

④ 專門的 LPG の創出と農工協業 の摸索 (1976 年～)

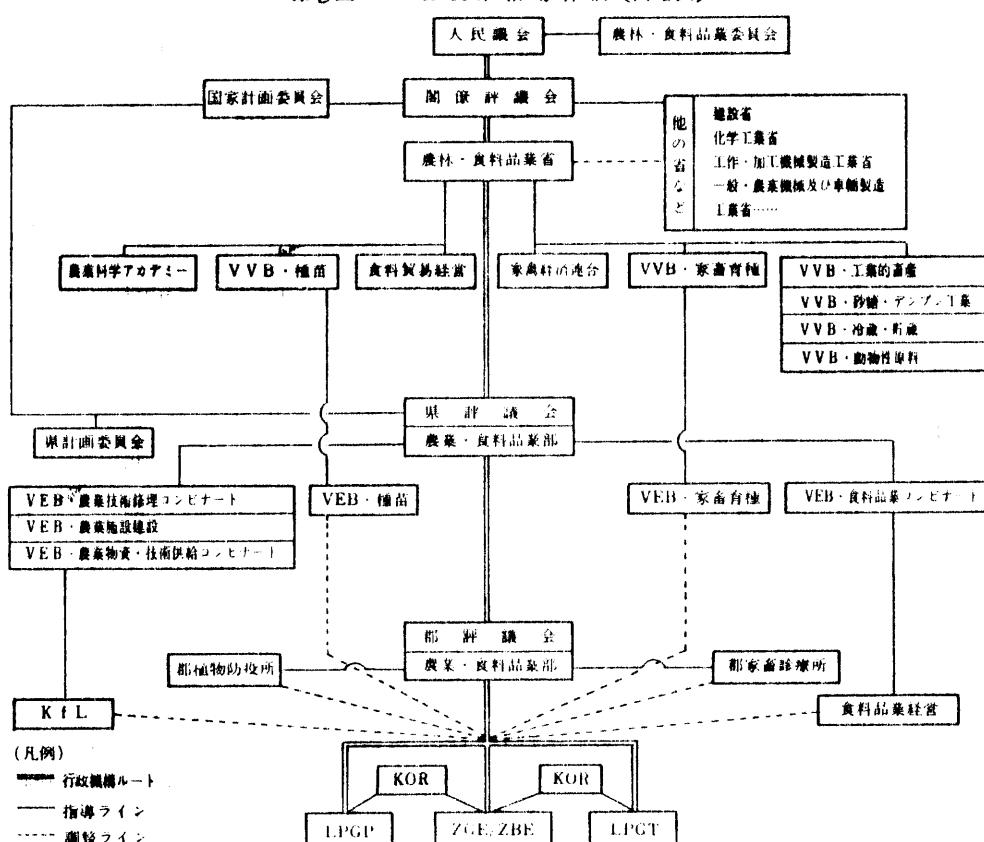
二二では未だ新規範途数・經營規則にもとづいて LPGP (LPGT) の構造を明らかにし、これに沿った具体的な事例として、一九七六年十月協業体の発展過程を検討する。先づ LPGP (LPGT) の新規範創出という事態の中心、すなはち學まれてから新たに大生産単位形成に向かう動き等についても触れておこう。

首先、本論に入る前に行論との関係で二馬の補足点を挙げよう。それは大規模經營体の創出の制度的条件としての農業指導体制の再編（農業生産・食料品業許議会 RLN 体制の解体と農林・食料品業省 MLFN 体制の形成）と、技術的条件として、新たな機械化一貫体制の形成・投入につれてある。前者については見れば、すでに一九七〇年、新經濟制度導入に伴い、一九六三年に従来の農業・買付・林業者が解体され、LPG 議長が VEG 支配人・斜薄

者・技術者の下からの元範囲参加を保証する農業評議会制度が成立した。そして垂直的協業の展開による政策方向に対応して農業評議会制度は1968年に農業生産・食料品業評議会RLN制度に拡大発展され、DDR農民會議の構成員が選出された⁽⁸⁰⁾。民主主義の大衆機関の性格を保持していた。しかし、党中央委員会時代から一矢一力一時代への移行に伴い、DDR農業の社会化水準の高まりと共に背景として、1972年1月1日からは従来のDDR・RLNのもとかられた中央生産指導部(Produktionsleitung)から農林・食料品業省の形態⁽⁸¹⁾へと出発点として農業指導制度の集権化が進行した。元々1975年には、中央生産・部評議会の下に勃起した生産指導部が農・部農業・食料品業部へ再編された。を経て(7月1日以降)⁽⁸²⁾、12月4日に農林・食料品業省の定款が公布・施行され⁽⁸³⁾、RLN体制の基本的再編⁽⁸⁴⁾が完了した⁽⁸⁵⁾。現在のDDR農業の指導体制は、13個才6団⁽⁸⁶⁾

示したところであるが、再編の中心点は、閣僚評議会→農林・食料品業省への権限の集中と行政化による一元的指導の強化に在るものと思われる。左記後述するように、すでに幾つかの LPGP や VEGP を範囲し、一つの郡の規模をも包括するような大植物生産単位＝植物生産農工結合体 AIVP の実験的建設が進められてゐる状況の中で、現場の農業経営に対する

第6図 DDR 農業指導体制(簡略図)



(出典) Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunktionäre, Grundriß, 2. überarbeitete und erweiterte Aufl., 1979, S. 48, 54, 58, 62, 63; Recht für die Landwirtschaftspraxis, 1978, S. 24, 30 にもとづいて作成。

すゞ指導機能が導入され、集中工場化へと進むことをも注目しておかべきである。

つづいて、新しい農業機械体系の形成と投入について簡単に検討しておこう。KAPの形成とLPGP(LPGT)への移行を担った主要機械はE512である。これがわかれ。しかし、いまやLPGPへの移行が基本的になくなってしまった中でAI VPへの移行を支える技術的基礎が形成され、投入が移行されてしまった。それが1977～78年にかけて試験的に投入された工業用コンバイン収穫用機械体系(3条のコンバイン、収穫機E684と自動命離装置E691)やコンバインE516T、トヨ連製トラクターK201(300馬力)・T150(150馬力)などとともに、新日本巨大機械化一貫体系が形成されたものとされる。ここで、主要機械とされたE516について見ると、第57表に示されたようにE516はDDR製コントローラーの3代目である。E512と比べてもかなり高い作業能力を有してしまった。そしてさらに、立毛へのコンバインの移動、刈取りや脱

第1章 コンバインの性能の発展過程

コンバインの型式	E175	E512	F516
機械重量(kg)	5,300	7,050	11,700
モーターアウトプット(kw)	—	77	176
モーター出力あたり機械重量(kg/kw)	—	92	67
作業能力刈取面積(ha/h)	0.61	1.30	2.43*
利用可能耕作中の刈取面積(ha)	100	200~250	400~500
脱穀量(kg/s)	3	6	12
年間刈取面積(ha)	800	2,000	4,000

(出典) Zur materiell-technischen Basis in der DDR, 1979, S. 230.

(注) 作業能力より以下の項目は投入条件により異なるため、厳密には比較できない。

*は工場での設計数字。

軸の高さの調節、脱穀損失の調整などを自動化し半自動を行なう能力を持ち、全く新しい流体力学的駆動装置をつけてころといわれ¹⁸⁵⁾。

1978年に45台のE516が投入されたAIVPクヴェーレツヒト(ハレ県)の例¹⁸⁶⁾では7台を1レバーハンドルで操作する。それを3つのコンボレーツスを形成して、50台のトラクタW50(トレーラーHW80, 11装備)と40台のトラクターZT300(2台のトレーラーHW80, 11と1台のHW60, 11)との組合作業が1日2交代(8~18時および12時~収穫終了)で行なわれ。E516の1台当たり1年収穫面積は穀物で平均327ヘクタール(315~390ヘクタール)、脱穀作物で平均349ヘクタール(319~413ヘクタール)の実績が得られたという。そして今後の重要な課題として、250~300ヘクタール規模の栽培区形成が提起され¹⁸⁷⁾る(E512の時には当初

50～75人（ターミナル目標とされた）。これらは
下方の「東洋 DDR 岩葉は E512 をキーモード」と
E-LPGP段階から E516 の主軸によって新たな大植物
生産単位形成へ。貿易が開始したところ。

以上の補足を了すまえ。まず LPGP (LPGT)
の構造の検討に入ることにしよう。

[1] LPGP (LPGT) の構造

『新規範定款』によると規定された LPGP (LPGT) は独立、経営体であるから、過渡的組織形態たる KAP や ZGE/ZBE とは違つて、先の構造は比較的単純である。また、水準や性格が異なり、3つとは、LPG の『旧規範定款』との基本的規定は原則的に踏襲されたと言ふ。次に以下では『新規範定款』の特徴的点と比較して叙述する二点を挙げよう（左記）。

複数の選択肢の中、LPGP の『定款』は PS、
『經營規則』は PB、LPGT は TPS であるが TS、
TB とし、第 1 条第 1 項で PS-1(1) が TPS

略記した。『旧定款』との大きな差違は、植物生産と動物生産・經營間分業に伴つて、『新定款』は『新經營規則』が植物生産・動物生産に分けられて制定された点である。以下では特記しない限り両者に共通の規定を取る。

(1) 特徴

専門的 LPG は「一貫した社会主義的集約化」下で、科学技術進歩の完全な利用の下で、協業の道を通じて工業的生産方法へ、計画的移行に努め、植物生産（動物生産）と互の效率一体化の高い流れ、農村の生活条件と都市の流れの一層接近する上に至る課題とする（PB・TB-1）。そしてつきのようす特徴を持ったとされる。(a)高・安定・生産量（生産高）、(b)生産・集積・専門化の利点・完全な利用、(c)他の諸經營や都市・丁寧・市町・市町村連合 Gemeindeverband¹⁸⁰⁾ などの行政機關との緊密な協業・共同、(d)科学・技術の包括的下適用、(e)社会主義的民主主

義の深化、(f)幹部・従業者の高められた水準と
奮闘した労働・生活条件の下で活動する精神的
・文化的活動、(g)組織文書 (L.PS. TS-1 ~
7, 19(1))。

之方に、活動の基礎として、SEDの決定、
法律およびその他の方規、国民経済計画、定
款、經營規則、統会の決定と經營計劃の規定
それ、党と國家機關、強い影響下に立かれ
る3=二四一注目され (PS. TS-3)。

第二点、LPGP (LPGT) は旧 LPG と著しく
異なり、この点へ一つは、旧 LPG に於ては
出身を異にする人々も LPG 加入後は全く組合
員 *Mitglieder* となり、單一の協同組合農民
構成し完全の同様である。これに対し、LPGP (LPGT)
は古いだけ、旧 LPG 組合員は LPGP (LPGT)
は土地を提供した協同組合農民 *Genossen-*
schaftsbauer ともとも VEG と KOE (ZGE/ZBE,
KAP) で雇用された労働者・職員という二つの
階層が併存しつつ、平等の原則で活動してい

子一二二五三。之へては、従来は組合員、組合員総会 Mitgliederversammlung と上はれど一と二の方は、協同組合農民か上に常勤者・職員、全員総会 Vollversammlung と上はれてゐる。常勤者・職員は常勤法にちどく雇用関係を LPGP (LPGT) との間に形成するや、LPGP (LPGT) の管理・運営への参加（指導機關に対する選舉・被選舉権など）、社会的給付を受ける権利、個人副業經營の遂行等と最も基本的な部分で協同組合農民と同等の権利・義務を持つとされてゐる (PS・TS-8~12)。之のためには二つの階層をあわせて呼ぶときは従業者としておく（但し、之にシエカラ在い限り組合員という言葉で両者は代表されないこともある）。

(2) 土地の所有と利用

旧来の LPG・GPG に参加してゐる LPGP (LPGT) に就業する農民は、LPGP (LPGT) において組合員關係を継続し、共同利用のため

土地を提供しなければならない (PS - TS - 13 (1), (4))。LPGT は提供された土地の上に委託された土地へ農業的利用は、その土地に関する権利、義務とともに LPGP (ないし、他の植物生産経営) ⁽¹⁸⁾ に委ねられる (TS - 13 (5), 26 (1))。LPGP は組合員によって提供された土地の上に LPGT (VEGT) がこれから委託された土地に対する利用権を所有する (PS - 27 (1))。LPGP の土地は原則的には LPGP ないし、その協業 (一十一个以下) で利用され、LPGP は工業的生産条件に対応した圃場・栽培区形成に着手し、農地と耕作地の計画的拡大を行なう (PS - 28 (1), 26 (1))。LPGP は本要件に応じて、当該国家機関の同意を得て、LPGT や他の動物生産経営者による農業・食料品業に関する諸経営に對して、生産用建物・施設、文化的・社会的施設、住宅の建設に必要な土地を提供する (PS - 28 (2), (3))。特に住宅に関する時は、LPGP (LPGT) は自らの組合員用としてだけではなく、農業・食料品業の労働者や農村住民、

ために、都市／ゲマインダ評議会の同意を得て、適切な土地を提供するニecessarioとされることは（PS-28(2), TS-26(2)）。さらに森林の効率的経営のためLPGP（LPGT）は森林経営GEに参加するとか、国家森林経営と経営契約を結ぶニecessario規定されることは（PS-28(4), TS-26(3)）。

以上のように、農用地・耕作的利用は基本的にはLPGPの古と集中され、LPGPは耕地に関する報告を行なうとされてくる（PS-29）。ただし、協定においてLPGTが土地を農業的ないし菜園的に利用する場合は、協定期間中の土地の集約的・効率的利用はLPGTの責任を負う（TS-26(1)）。土地利用に関連して興味深いのは、家畜の糞尿に由来する有機質の処理についての規定である。それによると、LPGTは第一に、家畜生産に生ずるすべての有機質を確保し、進歩的な科学技術の方法で滋養分の最少の損失の下に選別し、貯蔵する義務を有し、第二に、生じた飼料用に適した有機質

它自らが利用しない場合は、他の畜産経営者
による飼料生産経営（飼料工場など）に契約
によって土地を提供する。あるいは、それ
以外のすべての有機質は土地生産性向上のた
めに、LPGTとLPGP（VEGP）による有機質供給
専門経営者との間の協定（特定期日・価格
によるもの）によって土地投入される。
規定されている（TS-29(1)～(3)）。すなわち、
耕種生産と畜産の経営間分業による新たな発
展段階に対する、環境保護と資源の効率的
の利用という観点から、有機質（肥料）の循環
を媒介としてLPGP（VEGP）とLPGT（VEGT）
の新たな結合が提起されることはある。

以上のように明確なようないくつかの専門的LPG
段階における土地、LPGP（LPGT）は土地を提供
した農民の土地所有権はLPGP（LPGT）の土地
登記簿への登記により土地権利として残存
している。ここで現実的土地所有権の法的
主体たるLPGP（LPGT）やその利用権を獲得し
、LPGP（VEGP）が自らの土地の利用権と同一

1- LPGT (VEGT) の土地利用権をも集中する形で土地の耕作的利用の社会化が進みられることわけである。換言すれば、土地所有権の法的地位を LPGP (LPGT) という集団を媒介にしながら個人に残つても、その現實的な利用権をとりわけ LPGT における所有者の帰属しない集団たる LPGP (VEGP) に譲渡することによって、生産力水準に対応した自由な土地利用秩序再編へ扉を開き、個人の土地所有権を基礎とした集団的の土地所有の社会化の一歩を踏み出したことである。『新定款』の決定的意義は存在するのではないかと思われる。たゞ元は、個人の土地所有権や法的内実を表現すると思われる脱退時の土地の処理については『新定款』では全く触れられていないし、すでに述べたように、恐らくは土地の返還は事業上制限されてゐるものへと思われる。また、個人の土地所有権の經濟的内実たる土地持分についても、すでに述べたように「許可」規定以後退しており、実体の形骸化が企

國されてしまふ。したがつて、SED第9回党大会で規定され、著しく強調されたまゝだ。「農業における社会主義的所有の兩形態は大きな發展の潛在力を有しており、集団的所有もまた、協同組合農民階級の工業的生産への移行にとつて、広範な機会を提供する¹⁹⁰⁾」という見解は、とりわけ LPGTへ農地利用を VEGPへ集中するような場合に生ずると思われる一部農民の不安（土地を取り上げられるのではないかという不安）を解消する意図をもつておる。現実的な土地利用・社会化水準の上昇以上、て、集団的土地所有の人民的土地所有への接近とはあるといふ DDR当局の狙いであるものと見てよかろう。

たゞ、以上の説明では旧 LPG 組合員が新しい LPGP へ LPGT に移り、組合員關係を離脱する場合についてのみ記されていたが、実際にはそれ以外に旧 LPG 組合員が KAP を経て VEGP へ移籍される場合や、普通 ZBE を経て VEGT へ移籍する場合が生じうる。これらの場合につい

『定款』も『経営規則』は直接には関係しない
が、専らの詳しいことは省略する。前者
の場合、旧 LPG 組合員は自らの就業先である
VEGP との間に土地利用契約を結び、土地利用
に関する諸権利を「生地」を結ぶば土地の
ことは問題はない。

問題は後者である。恐らく旧 LPG 組合員
は自らの就業先である VEGT と土地利用契約を
結んだ上で、VEGT や人民所有地と合併して旧
LPG の組合員へ土地も LP GP (ないし VEGP)
に利用権を譲渡する方式かとされるのではないか
と推測される。

(3) 生産手段の所有と利用方式コード

形成

LP GP の經濟的基礎は LP GP 自身の所有、LP GP
以下の利用者たる人民所有、LP GP の利用
に対する提供された生産の委託された土地・生
産手段である (LP GT の土地を除く) 同様の
規定) (PS · TS - 30) . ただし、人民所有の基

本・流動手帳は投資用援助手段とともに特記されねばならぬ（PS・TS-33(2)）。これらを基礎としてLPGP（LPGT）は基本・流動手帳・オーナード（不可分オーナード）・投資PDI・報酬（賞金）・トレーニング・文化社会・備蓄の各オーナードを形成し、法規にもとづいて運用しなければならない（PS・TS-31(1), 32(1)）。注目されるのは他の諸経営との共同投資のために、共同オーナードへの参加や義務が行われる（PS・TS-32(2)）。

(4) 基本的組織

LPGP（LPGT）の基本的組織は後掲オーナード示したLPGPゲバーラル・エクスカウゼン。上位に従業員総会・幹部会・議長を中心核を構成している。最高組織としての総会は幹部会によって最低年4回招集され（1月年次総会、6月半期総会（はか）、年正、下四半期に開催される）、組合運営・基本問題の討議・決定・承認や議長・幹部会・監査委員会の選出を

行なう (PS・TS - 60(3), 61(1), (2))。従業員数
が多い場合、総会決定と郡評議会・同意にも
かかへず、年次総会・半期総会を除いて代議
員^(P2)総会の開催が可能であることが、重要問題
題^(P3)以外の決定権が与えられる (PS・TS
- 63(1), (3))。

執行機関としての幹部会は総会で選出され
る 12 ~ 18 人の委員で構成され (任期 3 年)、議
長以上は最低月 1 回開催され、國家的義
務、遂行責任を負う (PS・TS - 64(1) ~ (3), 65
(1), (2), 66(1) ~ (4))。幹部会の下に諸種の委員
会がおかれ、幹部会員は上り招集される (PS
・ TS - 68(1) ~ (3))。

議長は総会で 3 年任期で選出され、幹部会
・ 総会を主催するもので、その他代理およ
他の人への幹部会員としても組合を代表する
(PS・TS - 69(1) ~ (3), 70(1), (2))。なお、主任
簿記係は ZGE/ZBE で計られたりするに、郡評議
会・同意を得て総会決定の配属される場合、
珍らしく (PS・TS - 72(1))、任命は幹部会 —

議長が一行事をものとせられること。

3-2. 組合の基本的常勤組織は「リガーナ」である。これは幹部監督官計画によるもので、物質的・財政的に自立した計画で、決算を行なう単位であるとされたもの。リガーナ内部では各所に自主的常勤手段に対する常勤グループ（Arbeitsgruppe）が形成され、これが一つのリガーナの部門（Abteilung）に輸入する。PS・TS-39(1), (2), PB・TB-4(2), (3)。そこで、一定の課題のほかに他の組合・KfL・ACZ等のリガーナ員がリガーナ員に一時的に輸入される場合がある。これらの間の協業が強調されてゐる（PB・TB-4(2), (4)）。さらに、リガーナの部門では幹部会——議長により任命され、従業員総会で承認された責任者（Leiter）によって毎月総会が招集されるところ。責任者の諮問機関としてリガーナ・部門評議会が設置されうる規定とれど、これらの自立的性格の深化が看取られる（PS・TS-71(1), (2)）。

(5) 収入の分配

1. 賃酬 (賃金)

LPGP (LPGT)においては、「常勤により獲得されたものだけが分配される」という原則 (PS・TS-43(1)) にもとづいて、「協同組合農民と常勤者は自らの常勤収入の主要部分として……遂行した常勤時間、獲得された常勤成果、量と質およびその常勤条件に応じて、報酬 (Vergütung) なし賃金 (Entlohnung) を受けとる……高い個人的および集団的常勤実績に対するアレニアルヒャー享むられる」とされている (傍注筆者, PS・TS-42)。しかし、農民と常勤者は「出自工業による常勤力の併存状況の下で、「総会は、同一の実績に対する常勤者の賃金へ、社会的に適切な關係を考慮して、協同組合農民に対し、報酬・アレニアルヒャー規則における実績に適合する報酬・アレニアルヒャー原則を決定する」と規定され、さらに統計上、「報酬は常勤単位にちりて直接、貨幣報酬として、前払のおよ

本年度末払いとし協同組合原則に対する行なわれ。年度末払いは組合へ到達した物質的・財政的成果に由りて行なわれる（総会は、労働者に適用される標準への協同組合農民の報酬の一層の接近へいたる、集団外契約的規定を協同組合農民へ適用する）と決定された。二の場合には純報酬と報酬の差額、労働者に適用されるのと同じ原則にしたが、考慮されねばならない。そのための手続は、社会保険負担額を控除した後は協同組合オードに組合込まれねばならぬ。総会の決定は県評議会による承認を得るとする）。LPGP (LPGT) はすべての恒常的に就業する協同組合農民に対する、法律にもとづいて労働者に対して定められた最低賃金、高さの報酬を下限として保証する。この下限の基礎は比較可能な純賃金である」とされてゐる (PS · TS - 43(2))。また、報酬と賃金は現金または振替で毎月支払われ、報酬の 90% まで前払いは充當されるなどに与へられる (PB · TB)

- 36(1), (2))。

以上に上記明示がなされたに、常勤報酬の
簡略化の基本的達成され、定額化への移行
の最低賃金標準の保証と、集団外廊契約の導
入による展望されそれが「新定期」段階の
LPGP (LPGT) の發展水準として立つ¹⁹⁴⁾。

2. 土地持分

土地持分や「許可」規定以後退して「3 =
2」はすこ述べたとおりであるが、念へては
当該箇所を引用しておこう。「提供され
登記された土地に対する土地持分の許可は閣
下の決定は輸会によるものに行なわれた」 (PS ·
TS - 13(4))。ただし、土地の耕作的利用権を基
本的に LPGP (VEGP) に譲渡し LPGT 以来、
は、提供され登記された土地に転びついた権
利と義務は LPGT 以下の組合員に対するものと
、LPGP その他、植物生産經營と共同で規定する
とされたる (TS - 13(5))。なお、旧 LPG 段階
における、協同組合農民の常勤者、職員と
の 2 つの階層が存在する点は示され

うに、非土地所有者に対する、土地合帳の貸方記入寸法形で土地持分の請求権を有するという方法が全く行われてゐる。これが対応して一歩進んだと思われる。

(b)個人副業経営

協同組合農民对于常勤者は1人につき0.25ヘクタールまで、1家族で0.50ヘクタールまでを心範囲で、菜園を含めた土地の私的利用と私的家畜飼育を行なう権利を有する。乞う2家族員が2人以上で同一組合に就業するときは、0.50ヘクタールまでを土地に対する財政的補償が与えられるべきである(PS・TS-9(3))。後者の規定は、組合に可能限り多く平常勤力をもつべきとの考え方から想定してあるべきである。常勤者の場合、すでに土地を私的に利用しているときは、土地に対する請求権は存在しないが、持分に応じて存在する(同上)。個人副業経営の目的は、家族の需要の充足とともに一層

の食料供給のために予備の活用であるとされ（同上）、残畠地や分散地が優先的に割り当てられることがなされている（PB・TB-54(2)）。私的な畜産飼育の範囲は総会により決定され、幹部会の同意によつては、それをこえた飼育契約の締結が可能であるとされてゐる。これらの規定では、それも園場や溝の入りといった予備の活用が重視されてゐることが注目されるよう。以上總じて、個人副業經營の位置づけは常勤力報酬の補充という視点よりはあり、常勤力・土地の予備の積極的活用という視点に重点が置かれてゐることが明らかであろう。換言すれば、大型機械化の進行に伴つて生ずる機械化耕作への不適地の積極的活用へ視点が移り、個人副業經營の役割が再評価されていふと言ふことであつてさうしてはなかと思われる。

なお、これと密接に関連して、LPGP (LPGT) は菜園 Garten の經營に關心をもつ協同組合農民や常勤者（つまり組合の従業者）に小菜

Kleingarten を提供する二つに上り、小園芸家・小家畜飼育家連盟の小菜園部門を援助する二つ；組合の幹部会は、郡評議会の同意を得た都市やゲマインデ評議会に手ては地域内部に適切な工場用地を引き受け、並へたより適当な残留地や余畠地を供給する；さらに可能性の高い小家畜飼育家として組織されたものに從事者を援助する。これまで二十三ヶ所が注目される（PB・TB-56）。

(7) 協業關係の發展

『新定款』の注目すべき点の一つは、LPGP (LPGT) と他の諸經營との間の協業關係の明確化規定され（協業關係の發展の義務づけられること — PS・TS-19(1)）、LPGP (LPGT) の形成を出発点とした農業構造の更なる再編の展望が与えられてゐるところである。従へ意味で LPGP (LPGT) は現段階での基礎的生産単位として法認されたとはいえ、最終的生産単位として確定されたではないものと思われ

3. 「新定款」の一協業關係。規定は水平的・垂直的レベルで、主に農業經營間、農業經營～非農業經營間で多面的に行なわれてゐる。二つ目は農業構造再編に連関する三つの協業の骨格についての計画化と実施方針（実態については後述する）。

1. 植物生产と動物生产協業評議会 (Kooperationsrat [der LPG und anderen Betriebe der] Pflanzen und Tierproduktion — 以下 KORP/T と略記)。

これは以前の KOG なし KAP が形成されてから KOR が、参加經營の植物生产と動物生产の専門的經營 (LPGP, VEGP, LPGT, VEGT) へと自立化するに伴い名称変更されたものである。名称変更の理由は後述するよう新たに協業評議会が結成されたためである。したがって KORP/T は旧来の KOR の母体となり、そこから自立して専門の植物生产經營 (LPGP, VEGP) と複数の動物生产經營 (LPGT, VEGT) との間の協業關係であり、(i) LPGT (

VEGT) から LPGP (VEGP) へ、農地利用権の提供が上位、後者から前者への個人副業經營地を中心とした土地の利用権の提供、(ii) LPGP (VEGP) から LPGT (VEGT) への飼料供給と、後者から前者への厩肥・水肥の供給(ともに義務づけられること)、正協業、中核的内客とする、『新定款』段階での植物生産と動物生産の結合の基本的単位が形成了(LPS・TS-19 (2), 20)。

2. 植物生産協業評議会 (Kooperationsrat der Pflanzenproduktion — 以下 KORP と略記)

これは『新定款』之初めで規定された新しい形の植物生産の協業組織であり、今後の植物生産の再編過程における地域的再生産単位形成の基礎となる点を有すると思われる。KORPは以下に LPGP, VEGP とともに kfL, ACZ, 土地改良建設經營、乾燥・ペレット工場などから構成される(1977)、旧来の KOG の特徴大きく二点の植物生産の水平的協業組織であり

、次の手の争議題を持った。それは機械化。すなはち、技術、一貫投入、組織化、労働力の効率的利用、生産の一層の集積化専門化のための措置、飼料質地による機質肥料の施肥と防除方法の技術の手入れ機・修理に於ける共同の深化、協業による十一間の経済的関係の形成、共同投資の遂行の準備、これがPS-23 (PS-21)。左レ2、二のKORPが發展したのも、二の植物生産農工結合体AIVPにほかならぬ。
「LPGPは政治的、経済的、幹部の安定化し、二の協業関係を堅固に発展させた後で、当該國家機關の同意。後にAIVPに参加する権利を持つべきだ。協同組合はその際、法的に自立して手本工場としてそれまでの地位を示さねばならない。KORPとAIVPの質的差違については明年五月までに決心 (PS-23)。ともあれ、二二にはいきつかのLPGP (VEGP) を包括してKORPからAIVPへと二の植物生産における發展構想が提示されるべきだ。

3. 動物生産協業評議会 (Kooperationsrat)

[der] Tierproduktion — 以下 KORT と略記)

植物生産の KORP に付随した動物生産の協業組織が KORT である。二二では特に共同投資や共同アドバイスの形成、投入による新施設の建設や既存施設の合理化・改革、拡大や重視される。ただし、KORT の場合は AIVP に相当する發展形態は叶わしも明確には提示されおらず、恐らく結合体 Vereinigung と呼ばれているものかそれ=該当するものと思われる (TS - 25 (1), (3)), 「新定款」はモニタリ文獻でも具体的な例については未見である。植物生産と比べて動物生産の發展構想や、いまだ明確でないのは、両者に於ける KOV の役割・評価・差違に関連してくるものと思われる。二の点については後述する所にしてしよう。

そこで以上の分析を了すまえ、バルシェンデルト協業体の例を検討する所にしたい。

〔2〕専門的 LPG の事例分析

バーレーンにてト協業体に着手する

専門的 LPG (VEG) の発展過程

(1969 年 ~)

バーレーンにてトは 1968 年に、当初から過渡的解決として全農地を統一的に耕作する KAP を結成したが、翌年の 1969 年 1 月 1 日早くも四つの法的・經濟的に独立した専門 LPG (VEG) への移行を開始した。すなわち、KAP の中核を構成した LPG グループによる山ハセナヤ LPGP に移行し、KOG の全農地の統一的耕作を行なう二つ一件事である。LPG バーレーンにてトは牛乳生産の、LPG グループにてトは鮮卵生産の LPGT として関連施設・家畜を集中し、VEG は LPG のマーケットを合併して豚肉生産の VEGT⁽¹⁶⁾ に特化したわけである。そして常勤力の配置転換を通じて、1972 年には才 58 歳に示されることは生産構造に再編され、1975 年には農地 5120 ヘクタールの LPGP (V) と家畜頭数 1 万 3680 头の LP

GT・VEGTに到達するところ、⑤を中心とした新たな植物生産へ協業組織体=AIVPを結成するに至るところである。次に、以下では全発展過程の基軸となると思われるLPGP④の展開過程を中心として考察する。

(1) LPGP④の作付構造と水肥利用システム

⑤における生産構造上の特徴の一つは水肥(Gülle)投入を軸とした雨状灌漑システムの存在である。すなはち1966/67年に計画され、1968/69年に建設が予定されて雨状灌漑施設は、若干の延期を経て1971年に完成された5万立方メートルの水肥貯留槽によって、半1粒階の整備を完了し、1972年以降、32台の回転式雨状灌漑機(RR175/600など)による1500ヘクタールの清水——水肥の灌漑が可能になった。これらの施設の目標は、第一、良好の中立気象条件の下での植物生産の高収量の達成、第二、⑥乳牛の高品質の飼料、半乾燥状態の供給、第三に、ビ

ト作付の拡大と飼料作を灌溉地域で集約化する二つに分け、非雨状灌溉地域での動物生産の増大をはかる二つ、計四つ、食用に供する生産の安定化、これが第一点。この際、工業的畜産施設における養豚の施肥利用が鍵を握るものとされていた。なぜならば、第一に、家畜による肥料はN・P・Kと共に有機質を含有し、前者は耕種作物への供給率を、後者は土地に対する有機質供給を可能にする。第二に、畜産での集積とトラム利用による工業的生産方法への移行に伴って水肥の産出が増大し、資源の有効利用と環境保護の観点からも、養豚への効率的利用が不可欠である。

第3表 バールシュテット協業体の生産構造

経営	1972年 ¹⁾	1975年 ²⁾
LPGT バールシュテット (牛乳生産)	乳牛 3,350頭、牛乳生産 1,300万kg、牛肉生産 6,000 dt, 労働力 210人(15人で3交代制)	乳牛 4,950 GV
LPGT ホッテルシュテット (鮮卵生産)	採卵鶏 10.8万羽、キジ 3万羽、卵生産 2,050万個, 労働力 78人	鶏 2,100 GV
VEGT ノイマルク (豚肉生産)	18,200床、豚肉生産 43,000 dt, 労働力 94人	豚 6,380 GV
LPGP ヴィッパッハエーデル ハウゼン(植物生産)	農地 4,228ha、羊 950頭 労働力 459人	農地 5,120 ha 羊 250 GV

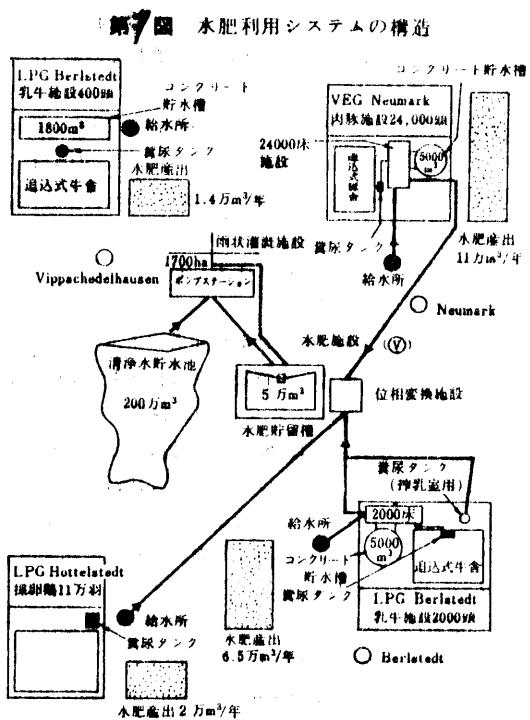
(出典) 1972年; Eckart, K., *Landwirtschaftliche Kooperationen in der DDR*, 1977, S. 45 u. 105 f.
1975年; Breitschuh, G., H. Dietzel u. a., "Komplexe Lösungen für die optimale Eingliederung der
Gülle in die industrielle Pflanzenproduktion," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 165.

(注) 1) 1972年生産量はいずれも計画数字。

2) GV(大家畜単位)の換算率は、乳牛1.0、豚は2カ月以下0.02、2~6カ月0.13、6~10カ月0.25、
羊1歳以上0.1などとなっている。

1. 第三回、水肥に対する可溶性N₂割合が高く（N含有量約50%）、C-N比が6～10：1で繁殖に保持されることが多い。植物が吸収しやすくなる可能性があり、先して第四回、水肥投入による2種類の肥料投入の大半節約が行われるようになってしまった。また、厩肥と比べて適期の投入が容易であることが注目される。

水肥投入の初期に計られた、灌漑機の目が手川や植物体に付着した状態での腐敗の欠点は、1973年以降、間断灌漑技術の適用により緩和され、翌年に水肥の固体成分と液体成分を分離する位相交換施設の建設による。固体成分——有機質施肥——非雨状灌漑（ドリッピング）、液体成分——雨状灌漑——牧草作との用途別投入が可能となることによって基本的には解消された。先して第7回で示されたような水肥投入システムは完成されたものである。それによれば、各畜産施設に糞尿タワーが設置され、牛糞の処理がす



(出典) Findeis, P., "Industriemäßige Pflanzenproduktion und Probleme der großflächigen Klärwasser-Gülleverregnung," *Kooperation*, Heft 1, 1973, S. 35.

第5表 水肥・鉱物質肥料によるN投入規準

作物	収量 (dt/ha)	N需要 (kg/ha)	目標充足量	
			水肥 (kg/ha)	鉱物質肥料 (kg/ha)
牧草	750	400	230	170
ビニ	400	240	120 ¹⁾	120 ²⁾
冬小麦	50	130	50	80
夏大麦	45	60	30	30
エンドウ	43	80	40	40
トウモロコシ	450	140	80	60
飼料用ライ麦	200	100	50	50

(出典) Breitschuh, H., Dietzel u. a., "Komplexe Lösungen für die optimale Eingliederung der Gülle in die industrieläßige Pflanzenproduktion," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 166.

- (注) 1) 実効N。
2) 雨状態における場合。

ド撒下は畜産経営の行い、そこからターン車で水肥貯留槽へ運搬し施肥する過程は①を担うところが蓄積場が形成されつつある。才59表はこれよりも後の1979年段階での水肥・鉱物質肥料によるN投入規準を示したものである。水肥投入の決定的意義が明らかである(N需要の50%は水肥により充足される)。さて、④における生産の課題は、才一に、飼業にて十分な供給す(⑤への粗飼料供給)、才二に、国民經濟用の穀物・ビート供給に

トトロリで山地が、雨量灌漑施設へ完成二件、
乙、ビートの作付適性をもとにして、従来の
輪作体系は皆60畝の工うに整序された。すな
わち、全耕作地(江雨量灌漑地域)を机以外に
2大区分され、前者は一部の野菜作付地を
分離した上、牧草を主体とした12年輪作が
導入された。先づこの栽培区集合体(Schlag-
komplex)の平均規模146ヘクタ一山区は、刈
取エンブレーブス14,一山区交代なしで作業

第6夜 LPGP ヴィッパッハエーデルハウゼンの輸作体系（1974年）

(出典) Findeis, P. u K. Prager, "Zur Reproduktion der Bodenfruchtbarkeit in der LPG Pflanzenproduktion, 'Vereinte Kraft' Vippach- edelhausen," *Kooperation*, Heft 5, 1975, S. 212.

(注) * の具体的な作付形態は不明。

233か、左一には、
1日の飼料需要量約10
人ヶ月一ルを最低10日
間充足した栽培区集
合体規模100人ヶ月一
ル以上より水準に照
らす3もので去り、輪
作圃場(Fruchtfolge-
felder)の平均規模170
人ヶ月一ルは回転式灌
溉機の作業幅600ft+100

× 間隔 1,200 + 1トルを基礎とした 1.2 キロ ×
 1トル × 1.5 キロ + 1トルの最適圃場規模¹⁸⁰
 へ 7.4 - 1L に接近するものである。また、後
 著の非雨状灌漑地域は穀物を中心とした (70
 %) 8 年輪作や導入され、ウラナエビ間作作
 物と水肥固体成分の鉢込計による地力維持⁵
 によって、土地生産性へ向上がかけられている。
 第 60 年と第 42, 43 年と比較してみると、作物
 敷の大幅減少 (灌漑口一町一ショーン 4 種、穀
 物口一町一ショーン 6 種) と作付規模の大振り¹⁰
 大による専門化・集積の進行が明らかである
 う。こうした雨状灌漑 — 水肥投入を軸とした
 大型圃場の形成による専門化は、第 61 年に
 示されるように常熟生産性の著しい上昇を生
 み出すとともに、土地生産性の着実な上昇¹⁵
 16

第6表 LPGP ヴィッパッハエーデルハウゼンの実績

年 度		1965	1969	1973	1974(計画)
ha 当たり収量 (dt)	穀物 耕 地 牧 草 耕種部門合計 (GE)	—	40.0 251.0 — 44.0	46.7 360.0 482.0 54.3	44.0 380.0 650.0 56.8
生産物 1 dt 当たり 投下労働時間 (h)	穀物 — ト	1.2 — 1.3	0.70 0.80	0.38 0.36	—

(出典) Findeis, P., H.-A. Hahn u. H. Ruth, "Erfahrungen beim Übergang zu industriemäßigen Produktionsmethoden in der Pflanzenproduktion," Kooperation, Heft 6, 1974, S. 258.

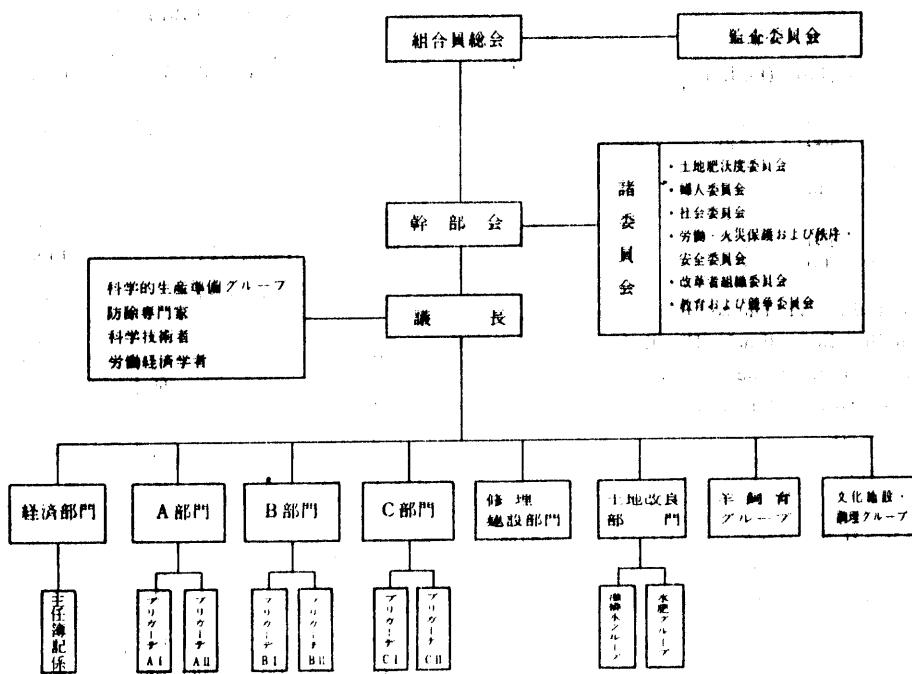
専心下に之を3。才61表の74年計画八ヶタ一
山草下に42量(合計) 58.6 dt GE/haは大量作成
上3.65 dt GE/ha水準入の到達に至る大幅に起
過達成された。しかし、その二つは⑤の軽量
の安定性を強化するにとどめ、3.5t/hm²の生産
構造の再編を叶至化す3に至る。才62表3。
引出物には、才61、74年実績65 dt GE/haは雨
量灌漑口一千一三三二の78 dt GE/haと穀物口一
千一三三二54 dt GE/haと著しい生産力格差を
伴いながら達成されたものであって、前者の水
肥投入量3.5 GV/haに対し後者の1 GV/haという差
が収量差の大きさに作用してゐるからである。
したがつて、水肥のより合理的な利用が可能
とする圃場輪廻成の創出が課題として登場して
きたのである。才62、雨量灌漑口一千一三
三二に於ける牧草・ビート・穀物といふ未習熟
の輪作体系の出現に伴つて耕耘力の拡大が
重要となる。才63、穀物口一千一三三二
に対する飼料基盤拡大のため、エニ麦の作付拡
大が重要な要素である。⑤の大圃場生産に

計画の混合飼料工場の生産能力や形成され
るままで、子供、ビートル作付は④では耕地の
33%まで可能であるが、その後も隣接する
KAP (LPGP) と共同でビートル作付地の拡大
を行なうことを先行して実現している。そして
才四年後、後に計3号のビートル圃場を新設し、
現在の施設・圃場規模・勞働力の利用
可能量を二度水肥産出量の二倍に、隣
接 KAP (LPGP) での水肥供給不足してから。
こうした要因を背景として、1975年1月1日以
て、④と LPGP Schlopprappach, Großbreubach および
VEGP Großbringen にて 1975年1月1日以
て AIVP が結成されたところ。

(2) LPGP ④ の指導組織

基本的組織は才四年してから立ち上る
(1972年)。当時の規模は農地面積 4300ヘクタ
ー (穀物 1800ヘクターハー、飼料 1800ヘクタ
ー、ビートル 400ヘクターハー)、組合員 480人
(完全就業者単位 450)、基本手段装備 4万4500

第4図 LPGP "Vereinte Kraft" Vippachedelhausen の組織



(出典) Findeis, P. u. G. Findeis, "Fragen der effektiven Gestaltung des Reproduktionsprozesses," *Kooperation*, Heft 2, 1973, S. 64.

M/ha, 生産量 500 dt GE/組合員で、議長は 36 歳の農学士で、ソーダハウスで育った。

以下、基本的労働組織たる下りから一括の編成から見ておこう。そこで述べたように、KA P 階段では、五つ人口一千一千三百二十対応して、地域原則 (Territorialprinzip) によって、十四つの下りから一括の編成とされていったが、LP GPへの移行に伴って雨量灌漑口一千一千三百二十対応物口一千一千三百二十対応で二地域区分もござる下り部門編成 (A・B 部門) が導入さ

れ、それがそれより技術的觀点にて二つのアーチ
ト加一アーチ組合せれる3レベル構成への移行へ
た。先に、1973年には野菜生産のC部門が
独立・新設された。次に、アーチのようには
①アーチ部門の組成 = 3レベル構成への移行と
、アーチ加一アーチ技術的觀点の再編が同時に
に行なわれたわけである。新しいアーチ加一アーチ
はI・IIされそれより特定の作業を担当し、中
要な機械・機具はアーチ加一アーチに配置される
こと。すなわちAI・BIは耕耘・除草・深耕
、苗床準備、耕作用機全般、脱穀・穀物運搬
、ハレハラニシ取扱いの作業を担当し、AII・BIIは
厩肥施肥、整地、ハレハラニシ植付、飼料取扱
、乾草・ウラの貯蔵、ビート取扱・ビート茎
の貯蔵を担当する。これによつて、AI・AII、BI
・BIIの離れた立場における組合せにむづく常備過程
の編成への移行した。次に、春耕は
、AI(BI)は配置され3台のK700(作業幅
12×14m)と8台のZT303/300(作業幅10
×14m)、トラクタードラム耕耘 — 苗

床(麻工)準備が行なわれ、それに統一して、
AI (BII) は配置されたトラクタ-MTS50/52と播
種機A 531 a 20セットによる整地——播種が
行われる二つの具合である。

こうした新しいドリガーハン編成に移行する
ことによって、従来の地域別編成ドリガーハン
が有しておいた弱点、すなわち、オーナー、ドリ
ガーハンは自分の担当地域にしか考慮を払わず
、労働力と機械の全地域への効果的投入(コ
ンペレックス投入)に対して消極的であるこ
と(ドリガーハンエゴイズム)、オーナー個々の
労働過程の監督・管理やドリガーハンに任せられ
てしまふ、干エフク機能や働き手山など、や
が克服され、次のような長所が生まれたとされて
いる。オーナー、ドリガーハンの年間労働時間
の標準化が可能になり(作目別の編成工は
これは不可能)。オーナー、ドリガーハンごとに對
応する労働・種類に応じた機械・機具が配置
され、技術のコンペレックス投入が可能にな
った。オーナー、反復される労働過程への一層

の集中によって、常勤の専心專門化結果を生じた。才四に、農事委員会下り加一干の轄起的投入によつて、遂に常勤の自主的監督体制が形成された。そして才五に、作業的下り加一干のこれまでの欠陥をふった、計画と組織化は作業ごとに行なわれ、核算は作目ごとに行なわれ3つ～4つアーバンバランスは、1972年以降コニピエーラー（R300）の導入によって解消された。

こうした常勤過程の分離——集中過程は、修理・建設部門による土地改良部門の自立化としても表現されつつある。KAP段階で結成された土地改良下り加一干は1971年の水肥貯留槽の完成に伴つて、1972年には独立の部門へ昇格し、恒常的就業者14人を擁し、6～8月には他の部門からの応援を得て12～18人で雨季灌漑に従事し、その他時期は12～14人で水肥投入・施設修理・水路補修等に従事している。さらに、1973年からは有機質・無機質肥料の施肥、防除、石灰撒布、運輸等

アーネルヒーの ACP に従事され、一層の専門化が進行される。

専門、⑤部門評議会と設計会社、下り加一子貢の生活問題の討議と方針、下山十三山の分配と決定される。下山、科室技術者と議長の下山一人配置され、下山、一月計画と個々の生産・常勤過程、車門の処方箋を作成し、圃場における常勤過程を指示する。日常的と圃場觀察における下山は遂行常勤監督、評価を行なう。中要と措置判断、提案する植物防除車門家も配置され、生産・常勤過程の科学的組織化と企図される。

(3) LP GP ⑤。軽官内決算方式

1970年には下山加一子単位での決算が行なわれ、作目の種類・作業面積・総費用 (Gesamtkosten) に対する生産工の措置を基礎として、固定的および可変的技術工区分・報酬工区分・流通軽官内もとが二分

配・行等の体制。1971年以降、議長——部門間に、予定費用・生産課題・収穫量と規定した契約や連絡会議、同年の暫定的各部門別・作目別決算制度導入を経て、1972年以降、工場700人組織・計算也二九一〇二七二一タ一(R300)へ導入に至る。作目均一化並勧種類別決算へ移行し、より小之計画単位の形成が可能となる。乙～丙。本拠・目標・品質下限三項目は可能なかぎり当初契約で規定され、全700人中40%が部門評議会一同意を得て、部門責任者個人責任で分配される。300人、部門・自立化の行方本末。

(4) LPGT(B)の発展過程とLPGP～LPGT

① 廉業關係

乙、以上の上(すな)べ(⑤)の発展過程一件、乙、元の廉業(一)～(十一)と3畜産經營(乙)との再編成の如き。牛乳生産に専門化した(B)の場合正簡単(升)2527。

③ 乙はLPGTへの移行一件。1969年2000頭

の牛乳生産施設の建設準備が開始された。そして1970年に建設が着手され、翌年には操業が開始される。一昼夜2倍に近い牛の新規頭数へと集積を進めた。具体的な過程は第62表に示したところである。1972年以降、既存施設の合理化が行われて進められ、1975年には4950 GVに達して止まつてやられる。集積の進行とともに生産性の向上がはかられ、1973年には搾乳量4165キログラム/頭・年に到達して止まる。次一際、2000頭施設の牽引者の従割が明らかでよう。二つとは妊娠牛や乳の供給牛などはオフ63表に示されるように、主として旧型の施設に集中され、新施設へ車ら高生産性の

第62表 LPGTバールシュテットの展開過程

年 度	1969	1971	1973	1974(計画)
家畜所有高(頭)				
乳牛				
4カ月以上の肉雄牛	1,811	2,310	3,709	3,548 ¹⁾
牛	1,038	183	460	410
総生産高(dt)				
牛	66,125	83,958	149,333	155,000
牛	6,751	7,179	9,391	9,404
乳牛1頭あたり搾乳量(kg/年)				
L P G 全体設	3,746	3,741	4,165	4,496
1930頭施設	—	—	4,658	4,898
牛乳1dtあたり投下労働時間(h) ²⁾				
L P G 全体設	4.05	3.87	3.19	3.08
1930頭施設	—	—	1.18	1.16

(出典) Thoma, K. u. H. Brückner, "Planmäßige Nutzung der Intensivierungsfaktoren in der Milchproduktion," Kooperation, Heft 6, 1974, S. 281.

(注) 1) 1975年には合理化措置の実現により4,640頭が予定されている。

2) 主要生産部門の労働力に関する数字。

第6表 LPGT バールシュテットの構成(1974年)

部 門	ブリガーデ(地域)	牛舎の配置		
		場 所	床 数	種類
生 産	Br. I Berlstedt	Berlstedt	800	乳牛
		Krautheim	270	" "
		Ettersburg	180	妊娠牛
		Stedten	180	" "
		Stedten	200	肉雄牛
	Br. II Vippachedelhausen	Vippachedelhausen Neumark	500 200	乳肉雄牛
	Br. III 工業的牛乳生産施設	Berlstedt	2,000*	乳牛

(出典) 第7表に同じ。

(注) *は1980年施設とも呼ばれている。

搾乳牛を集中する形での分羣が形成されてゐる。その結果、1973年に18搾乳量 8229~8943キログラム6頭、7543~7943キログラム7頭、7086~7486キログラム12頭が達成された。

③の生産性向上の鍵の一つは淘汰措置と交配育種の適切な組合せによるものとされ、特に黒色斑牛(SMR)とデーリーニー・トート系のDBRの交配によつて、乳量20~25%, 乳脂肪25~30%, 乳蛋白18~23%の増加がみられた。1974年には近くDDRへ新しい種牛育種研究が發展する予定であったといわれている。

ところで、生産組織は第6表のように4部門に分けられ、三つはアーレナウト郡組織で、一つはアーレナウト郡、牛舎は従事の他のLPG

の甘い密集中心化一二件一二、心一ルシニ
テ一ト五中心化しつつも、多くは地域にまと
められたり、地域上半の種類は古びて下下
に加一下、常勤集團の編成が二つ丸である。
換言すれば、従来の他の LPG の牛乳生産は関
連する施設・常勤力や⑧に集中され、⑨の工
地や乳牛関連施設以外の施設と常勤力や⑩で
他の LPGT は移転されたわけではある。左の、⑪
は VEG Nordhausen との間に長期契約を結ん
て、2~6 週の育種用雌牛を販売し、5 カ月
の妊娠牛を購入する専門的畜産經營間の水平
的協業組織化——3 月以降、1972 年からは
牛乳生産の垂直的協業組織化 3 KDV, Qualitäts-
erzeugnisse Milch "Erfurt" 参加してゐる。

次に次に、心一ルシニテ一トに及ぶ植物
生産經營と動物生産經營、間の協業につ
いて検討しよう。従来の KOG —— KAP 段階から
専門的 LPG (VEG) への移行に伴つて、LPGP
⑪と他の畜産經營との間の協業關係は新しい
段階に移行したやう、協業の中核は上述したよ

うな水肥利用を裏面に含むて飼料の供給關係である。二の点を⑤と⑥の間の飼料供給關係について述べよう。

まず、⑥とは飼料に関する長期計画を3年以上前に作成され、年次計画や前年。5月25日決定された。⑤は⑥における湿润・半乾燥サバレーレの確保。これらの全飼料の責任を負い、量・質・期日・價格を約3~5年の長期契約を⑥との間に結び、年次計画にもついて經濟契約を締結する。さらに両者共同して圃場觀察や當時の協議・経験交流が行なわれること。次に、⑤は飼料の貯蔵輪階生口の全責任を分担し、輪階生産物としてサバレーレ・粗飼料を⑥に提供する。したがって、既存のサバ口の貯蔵庫はすべて⑤の所有に移行せられ、高サバ口(HS25)6基、水平サバ口1基の新規投資は専ら⑤によるに行なわれる。次に、下。下下。年需要の15%程度の飼料備蓄も⑤の責任となる。⑤と⑥の間に明確な商品——貿易關係が形成了

第1表 契約価格の算出方式 (牧草収量
580 dt/ha) の場合

費 目	価 格		
① 处理費用	260.44 M/ha		
② 物財費	種子料 N-肥 PK・木肥-肥料 防除費	45.00 156.16 102.31 17.72	〃
③ 雨状灌漑費 (0.61 M/m³)	868.15	〃	
④ 植物生産基本費 (①~③)	1,449.78	〃	
⑤ 緑飼取扱い費	527.04	〃	
⑥ 技術的総費用 (④+⑤)	1,976.82	〃	
⑦ 部門共通費 (⑥×10%)	197.68	〃	
⑧ 経営共通費 (⑥×15%)	296.52	〃	
⑨ 総原価 (⑦+⑧)	2,471.02	〃	
⑩ +3%生産フォンド持分 (⑨×3%)	74.13	〃	
⑪ 合計 (⑨+⑩)	2,545.15	〃	
利潤抜き契約価格 利潤込み契約価格 (利潤=技術的総費用×5%)	4.39 M/dt 4.56	〃	

(出典) Findeis, P. u. G. Findeis, "Fragen der effektiven Gestaltung des Reproduktionsprozesses," *Kooperation*, Heft 2, 1973, S. 65.

れにわけてある。

次に問題となるのは
契約価格である。1971
年3月1日には KAP
結成時以来、中米簿記
ステーションが設置さ
れ、1972年まで、(B)
2000床施設の始動段階
を考慮してコスト充足
型契約価格が適用され
た。

しかし、中米簿記システムは事務
複雑でから解体され、再び軽官間經濟關係へ
移行し、すべての軽官共同量、利潤実現が可
能とするよう、「經濟的」基礎下で定めた契
約価格 (ökonomisch begründeter Vereinbarungspreis)
が採用された。契約価格の算出は第64表
のように、生产力水準による生産手段コスト
の変化を反映する彈力的な標準原価を基礎と
して処理費用 (Verfahrenskost) を考慮した
上で積工式方式を行なわれてある。固定価

格に工事の経営。安定性や規定された VEGT、
 以及 LPGT が平行して行なうとする最高
 利潤を交付。経営間に利潤実現の格差が生じ
 てゐる。次に利潤の均等化を行うための
 「自由処分純利潤」(verfügbarer Netto gewinn)
 が創出され、事業 T 才ニド (KORP / T) に輸
 入されてしまう。すなわち、各経営間の年次計
 画で算出された純利潤から、各経営の拡大再
 生産用の蓄積・アレミアム・才十二手較・
 可能性に応じて投資のうちの自己の部分に対する
 3 年較による減価償却の 30% が、控除され
 たものが「自由処分純利潤」として事業中央
 T 才ニドに輸入し、年間総所得を基礎とした
 「經濟的」基礎で計られた税を統一的に支
 払うとするのである。ただし、計画を超過達成
 した場合は、超過純利潤の 80% が事業 T 才
 ニドに輸入されると、残り 20% は各経営に支
 払われ 10%、高め利潤実現のための各経営
 の努力、利益を保証されることがあり、経営間

の収益性格差や年ごとの収量(生産量)の不足性の除去が行われてゐる傾向である。併し、労働力による消費部分に対するそれらの課税は、各経営単位で把握され、支払われてゐる。

(5) AIVP の結成

以上のような発展過程をふまえ、1975年に植物生産經營間の新たな協業組織として「エコテック」が結成された。しかし、その細かい実態については、筆者付下分子資料に入手していない。そこで、ここでは若干の指摘を行なうことにとどめざるを得ない。

すこし述べたAIVP結成の諸要因のうち、水肥・厩肥利用について、1975年のようないくつても有機質要求量5458トンに対し、產出量は約2倍の1万1819トンも達していた。一方で、隣接LPGP・VEGPではいずれも需要に供給が見合ひしないといった。先づ1978年に計られ3よう古水肥の再配分を軸とした有機

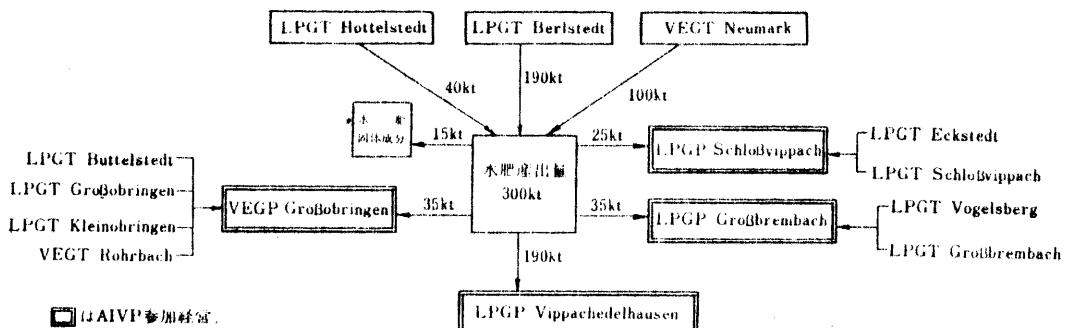
AIVP バールシェットにおける有機質肥料の再配分

経営	家畜所有頭数 GV/haLN	水肥産出量 t/ha	厩肥産出量 t/ha	有機質需要量 t	有機質供給量 t	再配分後の有 機質投入量 t
LPGP Vippachedelhausen	2.7	60	5.7	5,458	11,819	7,223
LPGP Schloßvippach	0.8	10	4.9	4,988	4,002	4,966
LPGP Großbrembach	0.8	5	6.8	6,728	4,649	6,782
VEGP Großbringen	0.9	10	5.3	9,337	7,821	9,310

(出典) 第4表と同じ(S. 168)。

(注) 左から第2~4欄の数字はいずれも協業パートナーを含めてのものである。

第8図 AIVP Berlstedt における水肥の再配分



(出典) 第4表と同じ(S. 167)。

質肥料の再配分が行われ、全経営の需要の充足が可能となった。以下、シナリオによる農産経営における集積の拡大は、①の範囲における二つの水肥投入面積を算出し、1975年1月1日(一)、AIVPの結成とともに設立された約80人の労働力を擁する協業的工場改良・有機質施肥部(Kooperative Abteilung Melioration und organische Düngung)——KOEとして組織され(～3)。一個別経営の持つ二つの水肥の選別・貯蔵・投入、有機質の投入、雨状

灌溉を集中的に行なう所は、2.2%の要求率は二十あることであったわけである。その結果、雨状灌漑面積は合計で4200haとなり、1976年には天候不良にもかかわらず、AI VPは前年を1.6dt/ha上回る42.1dt/haの穀物収量を記録し、新段階に対応した圃場の再編が行なわれてゐるといわれる。一方、AI VPの総労働力数は約2400人となり、重技術革新部(Kooperative Abteilung Schwere Technik)が設置されてゐる。

(3) 専門的 LPG (VEG) の形成

さて、以上のように構造と内容をもつた専門的 LPG (VEG) の形成過程を統計的に確認し、現段階の水準を検討しておこう。

公式統計で LPGP の存在が確認されたのは第66表に示したように1975年が最初で、平均規模6013haのタタリ（農用地）の47%が社会主義セクターの農地の4.8%を上回る水準である。

第66表 専門的 LPG (VEG) の形成過程

		経営体	1975 ¹⁾	1976 ²⁾	1976 ¹⁾	1977 ²⁾	1977 ¹⁾	1978 ²⁾	1978 ¹⁾	1979 ²⁾	1979 ¹⁾	1980 ³⁾
植物生産	経営数	IHLPG ⁴⁾	4,566		450		450		487			
		VEG ⁵⁾	463	298	241	236	229	218	217	218	474	213
		GPG	287								215	84
		KAP-ZBEP	1,210	1,210	1,024	855	833	414	379	166	161	1,017
		LPGP	47	156	161	291	329	721	752	939	972	66
		VEGP		12	86			114		62		
経営	社会主義セクター中の農地経営シェア ⁶⁾ (%)	KAP-ZBEP	84.5		78.7		65.5		30.5		13.3	
		LPGP	4.8		15.7		28.7		61.1		78.2	
		VEG ⁷⁾			2.0		3.2		6.2		6.6	
		GPG			0.3		0.3		0.3		0.3	
		その他	10.7		3.3		2.3		1.9		4.6	
動物生産経営	平均経営面積(ha)	KAP-ZBEP	4,130		4,564		4,667		4,768		4,800	
		LPGP	6,013		5,775		5,178		4,820		4,773	
		VEG ⁸⁾			267		416		760		829	
		GPG			78		84		79		79	
	平均組合員数(人)	KAP-ZBEP			259		250		218		199	
		LPGP	402		458		404		354		331	
		GPG	79		96		102		106		110	
動物生産経営	経営数	IHLPG ³⁾	4,566	3,394		336		328		318		2,99
		ZGE/ZBE		360								2,844
		LPGT		7	3,421	3,221	3,165	2,962	3,015	2,887		324
	平均組合員数(人)	VEGT		29		343		329		333		33
		KIM		30		31		29		31		
	LPGT				135		141		142		144	

(出) 公式統計は S. J. d. DDR, 1980, S. 158ff. その他は、

1976年: Interview mit Genossen G. Grüneberg, Wie werden die Beschlüsse des IX. Parteitages in der Land- und Nahrungsgüterwirtschaft verwirklicht; Einheit, Heft 9, 1976, S. 1007.

1977年: Grüneberg, G., "Der Leninsche Genossenschaftsplan: Fundament der Agrar- und Bündnispolitik der SED," Einheit, Heft 10/11, 1977, S. 1172.

1978年: Lemke, W., "Einige Aspekte der planmäßige Entwicklung des genossenschaftlich-sozialistischen Eigentums an den Produktionsmitteln in der Landwirtschaft der DDR," wirtschaftswissenschaft, Heft 6, 1979, S. 672,

1979年: Hoell, G., Die Agrarverhältnisse im Sozialismus, 1980, S. 96.

1980年: Die Landwirtschaft der DDR, 1980, S. 37ff. u. 313.

(注) 1) 公式統計による。

2) 上記文献による。

3) 植物生産ないし動物生産に特化していない LPG。

4) VEGP・VEGT をも含めた全 VEG。

5) 所有面積ではなく、経営面積のシェア。

6) 全 VEG の自己経営部分。

7) 果樹・野菜・観賞植物生産 VEG などを含む。

った。しかし、同年にはすでに KAP (ZBEP) の經營数・農用地ニ工アともに最高期に到達しており、1976年 SED 第9回党大会を前後して減少に入る一方で、LPGPは大幅に増加して「3ニシカラリ2」。二回党大会や名実ともに KAP や LPGPへの移行の出発点的画期をなすものと思われる。そして、公式統計へ与えられた一3 1978年には、LPGPの經營数は752に達し、社会主义セクタ一中の農用地ニ工ア 61.1% を擁して過半を制す3ニシカニ。1979年の972 經営、農用地ニ工ア 78.2% を経て、1980年初頭には KAP (ZBEP) の經營数841に對し1017經營に達する3ニシニよ、¹⁰ 植物生産における基本的生産単位へ地位を獲得するに至った。1978年12月31日『新模範定款』が発効したニシヤニラレた急激なLPGP化の背景を察し、山本が LPGP時代に突入したニシが確認される3ニシカラう。LPGPの規模は KAP や LPGPへの移行に伴って、年々縮小してい3ニシ、逆に残存する KAP の規模拡大を伴つており、13(3)

5000ヘクタール前後を中心とする、当面最盛期のKAPの規模(4130ヘクタール)と一日平均3万haの収穫量との対比からと思われ3。左記、KAPからVEGPへの移行は旧来のLPGの農地(4800ha前後)やVEGの利用に移されたと一点で独自の関心をひくが、1979年1月62、1980年1月64軽営の所在が確認された程度で詳しそうとは不明である。ただ、1980年初頭に存在した111の植物生産に関するVEGのうちVEGPは64%育種・育苗に特化してい32% (残りの57% VEGは果樹・野菜・観賞作物生産及び苗木生産を行っている)、その数も1979年1月62に比べて余り増加していない。更には、VEGの自己経営する農用地面積シエラは1976年の2.0%から1979年の6.6%へと高まっている。1975年の全VEGの所有農地面積約47.4万haと比べても1979年の自己経営面積は39.3万haにしか達せず、残存しているKAP(ZBEP)は84% LPGP化ほぼ完了して32%をこらす。VEGPの急速

を増加という事態はありえぬ。それはLPGとVEGによって結成されたKAPに於いて、LPGの所有や優勢など二者はLPGPに。VEGの所有や優勢など二者はVEGPに移行する二つと基本方針とされてゐるからである。LPGの農地利用権のVEGPへの提供は対極にVEGの農地利用権、LPGPへの提供を伴うからである。

他方、動物生産經營の場合、事態はやや複雑である。1976年の前半ではZGE/ZBE 360 経営が存在して一たもの、LPGTは勿経営にすぎず、旧来のLPG(たたし)、KAP、LPGPの存在の下で、動物生産に特化して一たものと思われる)が3394経営にも達していた。しかし、同年の公式統計ではすこしLPGTは3421 経営存在するものとされてゐる。したがって、恐らくは植物生産はKAP段階にとどまつたが、動物生産に特化して既存 LPGや一拳のLPGTに移行せしめられ、KAPからLPGPへの移行の中でLPGTとしての因実を強化する方針がとられたものと思われる。LPGTの経営数が漸

江総小してい3の付をのための再編=規模拡大を表現してい3のとみう。その際注目されるのはZGE/ZBEへ動向である。ZGE/ZBEから動物生産における分野別再編の一環として位置づけられたことは既述のとおりであるが、1976年の360 経営は1980年には299 軽量に縮小して、ZGE/ZBEからLPGT(VEGT)へと移行が進められてい3もの。さればLPGT(VEGT)形成の中心では手つかれてゐる。恐らくこれは、第一に、畜産ZGE/ZBEは動物生産の専門化へ降の一つの環として位置づけられたことは一元、その役割は主要環たる既存LPG 자체の専門化の促進においてもいたのではないかという前述の指摘と、第二に、1976年後半に一挙に創出=移行されたLPGTは、軽量的実態から見ればそれ以前にすでにLPGTに移行してい3バーチュアルのような水準には到達してい3るもの、組織上LPGTに再編されたことは乍ら一つではなくかという予測、と連関してい3ものと思われる。ちなみに第二

八点に亘る二はすこい才23表をしたるに豚生産における3工革的生産の三工丁は1975年段階で種豚14.0%，肉豚9.5%，施設の面では約15%に才ます在來の生産方法を中心としたものとし、才66表の1976年の前半期における3經營数字を示したるが、一齐へル7%。工業的生産施設の三工丁は乳牛頭数で3.6%，種豚頭数で17.8%，母牛飼羽数で33.8%に才ます。今後とも旧来の施設工の生産が不可避であると述べてゐるところ。この説在の一つの特徴は、やはり一工丁のもの。

かくして『新模範定款』へ登録をさせ、DDR農業(=LPGP(VEGP)・LPGT(VEGT)を基礎的生産単位とする新段階に突入したところである。そしてそれは才た、LPGP(VEGP)・LPGT(VEGT)を基礎とした新たに経営間協業・展開=農工協業の摸索。開始を意味する二点に亘ったものである。先づ第一点、以下では二点を検討して、若干の展望を立てよう。

(4) 新たな農工協業の模索

SED第9回大会はLPGP(LPGT)・VEGP(VEGT)の包括的建設を提起了させました。「新しい協業の形態」としてAIVPを掲揚し、農工協業の新たな展開を示唆した。党大会での二の指摘を前後して、DDRでは専門家・党役員・現場の指導者を中心として、新しい協業形態の性格と内容を以てて議論が交わされました。そして特に『新模範定款』の決定・発効の時期には、たゞえば、1978年3月3日のSED・中央委員会付属社会科学研究所主催のコロキウム「国民經濟的農工エコノミックスにおける農工協業の発展、それに對応する組織形態と科学技术進歩の実態」、1978年10月3日のFED科学アカデミー付属經濟科学研究科学評議会第25回大会——第一回「一層の集約化と工業的生産方法への漸次的移行」——、1979年3月の又イセニLPG大原における科学會議——第一回「DDRにおける3レーニン型協同組合計画へ30年にわたる成功的適用」、SEDの農

農政策実現の下での農業経済的研究、学説の一層の課題」十一開催之初、議論へ深化されられ2月3¹⁹⁷⁹)。しかし進行中の事態中元に、新たな新しい試行として3月の中元に、小字本の二つ明確肯定式化は行なわれてゐる。基本的立場との見解の相違も十分に存在せず。そこで以下ではそれらの議論を通じて大筋で確認されつつある見解を要約し、DDR農業の新たな協業路線の方向性見当をつけておこう。

第一に、農工協業 agrar-industrielle Kooperation—(以下AIKと略記)と農工コンプレックス Agrar-Industrie-Komplex—(以下AIKと略記)の区別である。AIKは個別経営レベル (auf der Ebene der Betriebe) の農業と工業の段階生産者の軽量間協業である。経済的実体は、分業化した小工結合生地の植物生産経営を中心とする動物生産軽量と農業生産の直接前後的位置する他の領域や部門の軽量の組織体との間の垂直的な経営間協業である。これに対し、AIK

は国民経済レベル (auf der Ebene der Volkswirtschaft)
での農業と工業の融合関係を示す概念である。
これにて。

オーディ・アイケンの諸組織形態について。アイケン
の組織形態の範疇的区分は、以下のようにして
農工協業をモドルとして行われたものである。
これは、G. Wolf (G. Wolf) による整理
のもとで進んだものである。これが著
手數行してあるとあると、意義のアイケンは、(i) AI
VP, KOV (協会), とも進んだものである
の経済連合 (Wirtschaftsverband) など,
自立した経営間に於ける独立のアイケンと,(ii)農
工連合 (Agrar-Industrie-Kombinat)
や農工經營 (Agrar-Industrie-Betrieb) など
の農工合同 (Agrar-Industrieller Zusammenschluss)
に分けられる二つである。後者より見ると、
(i), 農工連合 (KIM) は DDR における KIM
という形態で実現された通り、農業生産と工
業生産の特殊な経営的合同で、莫大な財政的
・物的支出が中止され、統一的な所有と統

一的指導が不可欠であるところ、DDRではLPGの中にではなく、専らVEBとして建設されるべきであるとされる。農工経営（コルホーズ工場・ソホーズ工場）は主として野菜・果実・ワイヤー生産などが見られる、通常一つの農業経営と腐敗しやすいため規模生産には向かない農産物を加工する一つの小規模工業経営の合同工場で、DDRにおいては土り発達した形態ではないやうにレーニン州野菜会社、LPGP(VEGP)と連携・貯蔵・販売組織体の結合が一定程度これらに相当するものである。しかし、加工経営の集積水準が低く、機械化大生産に立脚して一歩農工経営はDDRでは重視されないことが多くある。そこで、新たな協業形態の核心となる了義化AIKPについて少し詳しく述べよう。

(1) AIKP

AIKPは植物生産における水準の協業を基礎とした垂直的協業組織のことで、新しい形態。

協業上に、DDR農業の今後の發展に於ける
重要な戰略的地位をもつものとされることは。
高度の協業組織化政策の一環として、AIVPの結成
は當た。これは以下の前提条件のうち要であると
されることは。すなはち、第一に、高い安定化
生産量を保證する高度の集約化水準、第二に
専門化された工業的生産方法で生産する法的
自立したLPGP(VEGP)と生産のサビス部門
の組織体の存在、第三に、一層の集中と專
門化を可能とする科學技術の基礎。高い發展
水準、第四に、既存の協業組織に於ける効果
的労働、第五に、長期にわたる協業の培われた
集團と指導者。高い政治的、技術的知識一
意識水準、第六に、常働者と組合員農民の
高い教育水準、などが挙げられる。先づSED第
9回大会の前に結成された(これがも19
75年1月1日と思われる)ベーレンツエンド
村以下で検討するクレラベリニ委員会に
三つのAIVPの経験を示す元、将来の發展構想
へ向むける経験集約のため、党大会後のSED

工中統(1976年9月3日)で全県に一つずつAIVP工建設十三二二決定工事¹⁸、現在14件、存在を確認された¹⁹。これらのAIVPは通常例4~6のLPGP(VEGP)と一つのACZその他、乾燥工場・混合飼料工場・ペレット工場・貯蔵運送貯貯施設・干草加工工場および工地改良組合等が所属し、平均8~11ha經營の2万3000~3万5000haのターミナル規模の農地で協業を行なうものである。この際ACZを中心とするAIVPの構成十一八一七五三の1=71=、KfLは構成十一八一八八二山手山二(才サハ一八一参加)、現在の段階では農工新合体²⁰⁰であるが、これまで旧来の加工経営はクレーベリーン(ハレニシエ皮工子VEB)とツーラント(デニアニア工場-VEB)が参加し、二~三年前より注目されよう。

したがい、AIVPにおける協業は、才一八二における集積、専門化を以てして進みられ、また農業経営間の水平的協業上、才二八一植物生産経営と乾燥工場・混合飼料工場・ペ

レーベ工場・貯蔵運搬充施設等を中心とした旧来の加工經營との間の垂直的協業および植物生產經營とAECなど、廿一ビス後經營との間の水平的協業を包括したものであり、これが植物生產における専門化とそれと統合の大生產単位の形成が企図されて一九五八二月十三日付で行なった。そのことは、将来、一層の加工經營の参加が強調されていふところから明らかである。

次へ降AIVPの担う課題としては²⁰⁾、第一に、植物生產における一層の分業的再生産過程を形成し、經濟計算体制をもつて統一的指導と計画を行なう、第二に、ハクタニル草収量と勞働生産性を高め、基本工才二ドの効果的作用、エストダウンを以る、第三に、共同投資の促進と効果的投入、労働力の効率的利用、労働・生活条件の改善を有効化する、第四に、物質的・財政的工才二ドの集中投資による高い國民經濟的効率を獲得する、第五に、最良の経験の迅速な普及と科學技術の迅速

か一つ包括的指導を行なう、第一二、第六回
、生産の種類や寸寸の所、生産物に対する生
産者常勤と対象化された常勤の支出を遮減
させることを掲げられてゐる。

次に組織上の問題について、第一一、參
加經營は法的・經濟的に自立した組織となり
、AIVPは參加經營による共同決定組織は定
款にもどりて活動する、第一二、AIVP
は定款の県評議会への登録による法的能力
を得得し、県評議会の指導下に活動する
、第一三、AIVPの最高機關は定款にもどりて
一人數で參加經營の代表者が構成される代
議員総会 (Delligiertenversammlung) となり、
原則の決定は民主的、付金費一致制が採用
される、第一四、AIVPの現実的な指導を行
う支配人 (Direktor 又 Leiter) は簿記係
Buchhalter と共に代議員総会を選出され
る、次に支配人は個人責任で指導する
こと、第一五、參加經營の (LPGP) 議長・(VEGP)
支配人・指導的幹部により構成される顧問会

議 (Beirat) の援助を受けて3ニセ(二の二番
の現実的指導機関の中核となる)、そして才五
ニ、 AIVP の中央指導機関は統一的な計画単位
となるとともに、データ処理能力をもつて
、指導されてしまう。

次に具体的な例をローデンブルク県ハーベルト・ドーベラン郡の AIVP ハーベルト (Kröpelin) で見ておこう²⁰²⁾。この AIVP は 1975 年 1 月 1 日に、農地面積 8723 ヘクタール (草地 15 %) を擁する LPGP キルヒ=ウルフ (Kirchhufen) の牽引者とし、合計 3 の LPGP, 1 VEGP, 1 ZBEP, 1 ACZ, 1 土地改良組合によって創設され、農地面積 3 万 2000 ヘクタール、就業者 2125 人 (SED 党員 370 人) を有し、参加経営の法的・經濟的自立性。下に、参加経営の者たちが承認され決定された定款にもとづいて活動を開始した。そして後に飼料生産 VEB トーレイニエ皮毛と VEB の参加した模様である。

1967 年に不景氣のようだ、 AIVP 締成以下、

AIVP タレッペリンの主要作物の平均収量の発展 (dt/ha) と作付面積

作物	1971~74平均	1975	1976	1977	1978	作付面積(ha)
穀物	35.8	36.9	39.8	42.3	47.3	14,300
アーブラナ	23.7	29.3	27.6	31.1	29.6	3,800
バレイシ	207.0	150.0	172.0	249.0	271.0	2,100
ビート	268.0	275.0	288.0	329.0	280.0	1,200

(出典) Saurich, K. H., S. Kutsch u. Pesch, "Erfahrungen bei der komplexen Intensivierung in der Kartoffelproduktion der Betriebe der AIVP Kröpelin," Feldwirtschaft, Heft 7, 1979, S. 297.

て主要作物の平均収量は年初から着実に引き上げられ、その後も順調な伸びを示してゐる。作付面積の構成でも明らかに左ようじ、ニードル穀物(飼料用)・バレイシ・飼料用作物が主要生産部門とされてゐるが、飼養の最重要はバレイシ生産に加へられてゐる。すなはち、人口集中地域たるローデンツトハウ市・ゲルヌスキー市およびローデンツトハウ市・ケーレンエスニコーレニに至る休養地域(ローデンツトハウ食用バレイシ KDV の領域)に対し、約16万人分の食用バレイシを供給しているからである(うち皮を去ったバレイシは年産2700トン)。また約2100ヘクタールのバレイシ作付に対し、次のような措置がとられてゐる。第一に、第68表に示されるように、バレイシの作付と生産に適した乾燥

第6表 バレイシの作付集中(1979年)

経営	① バレイシ 作付面 積(ha)	耕地中の ①の割合 (%)	バレイシ を含む輪作 地中の①の 割合(%)
LPGP Kühlung	460	6.6	≤20
LPGP Bastorf	800	16.9	25
LPGP Neubukow	700	16.9	20 u. 25
VEGP Hohenlukow	100	1.4	<20
ZBEP Ravensberg	40	0.9	<20
AIVP	2,100	7.6	-

(出典) 第13表と同じ。

と、その中でも立地条件の良し輪作に集中され、つまり経営間の作目交換によつて作付をギューレンク。バストルフ、ノイブルクの3経営に集中するともに、立地条件の良し輪作体系中に集中して、バレイシの作付面積率20%以上の輪作体系を創出したのである。オーニー、バレイシの生産を集中した3経営はバレイシの生産に熱達し、関心を有した議長により指導され、生産は職業教育を受け熱達した責任者、生産集団(恒常的、一時的)・技術者・専門家により担われようとした。オーニー、全生産過程にわたって質的バラメーターの厳守を軸とした社会主义競争と経営間、経営内で組織した。オーニー、グロース、リューゼヴィッツへバレイシ研究所と共同で、AIVPに設けられた科学技術進歩評議会(Rat für wissenschaftlich-technischen Fortschritt)60人の改革者Neu-

ever 企業戦略により構成されるべき)。毎年開催され、実績の評価・分析と最新の技術導入が検討されるべき。第五点、AIVP 参加経営の協業は長期的・中期的に計画され、毎回調整が行われるべき。さらに、1975~76年にはヴァーラス病の発生による収量の低下が見られたことを考慮して、種子生産を次第一歩一歩二ヶ月に集中し、良質の・耐病性・耐N性食用レインシエの種子生産を専門化すべき専門化させ、バストルフやイットコウの種子需要を充足する形で生産し、隣接VEGPへの供給をも行なうべき企図されるべき(段階生産の導入)。その結果、ヴァーラス病発生率15%以上の作付面積率は1977年には21%, 1978年には8%へと減少し(これが収量増に結ぶべき), 1979年以降0%が計画される。又、1979年の計画市場生産量=食用レインシエ2万6000トナ, 種子7000トナはうち5000トナが1500ヘクタール, 400ヘクタールに分割して作付されるべき。

二、AIVP のもう一つの生産の重点は飼草化。
 一十一、一万五千頭の牛による乳牛用への飼
 料生産である。この際、次の点が特徴となつて
 指摘された。第一に、春期の霜害による乾燥と
 土地条件上、小耕作の強化に伴う地力低下を克服し、青鮮飼料の供給量を増加す
 るために夏期間作物重視を打ち込んだ。第二
 に、雨状灌漑機械の投入により、旱生性レ
 ンシスの作付を保全する一方で、小耕作の
 前作物の75%を油大根・夏大豆・牧草
 植物混播・夏大豆・小耕作地作物・冬大
 麦とし、10%を多年性飼料作物、15%を土の
 玉口エニシス等の下草とした。粗飼料供給期間
 の延長と供給量の増大を計り、前作物作物
 飼込耕（綠肥）によって有機質供給—地力
 維持率は30%から2~3%へと高まつた。第二に、氣
 象条件の不確定性による飼料供給の不安
 定性を除去するため、主に飼料用冬穀（
 中心は冬大麦）の貯蔵能力の高揚と貯蔵方法
 の改善が試みられた。第三に牧草地の口

又を減少させた以外は、收穫期間の短縮とそれに伴う貯蔵能力の拡大、そして長期保存方法の開発が鍵であるからである。そこで、二二では1975～77年における口一三二十一ヶ農場やカーレ・ツルツス・ニュターフ農場の試験結果を3. 来て、1978年にAIVPと口一三二十一ヶ農物および畜産研究センターとの共同により、AIVPに所属するホーラン・ツルの飼料生産 VEB で1800トン以上の乾燥冬大豆に2～4%の尿素投入を行ない、22%の水分含有量で長期保存する DDR 最大の実験が行なわれ、かなりの効果が示されたのである。
 三一、飼料生産 VEB ではカラのペレット化が行なわれ、1975年実績1万500トンを基に、翌年の党大会期間中3月～1万700トンに達し、口一三二十一ヶ農場の生産量の3分の1をこころに至った。以上のようすを飼料生産・貯蔵の拡大・強化によつて、今2月の1976年1～4月には搾葉以一トナの乳牛1頭あたり4搾乳量は前年に比べ163キログラム上昇し

、年4500千口ゲラル水準へ一到達の可能の
3ヶ月を一だ。

こうした新しい生産構造への編成替えを行
なうために、ケレーヘンの本部動力及財政
7才一下の集中投入が行なわれてこそわ
れ、統一的・計画的指導の重要性が指摘され
てこそ。本部組織構造、詳しい実態が明らか
にされた、代議員総会とともに顧問會議 (5
Beirat) が設けられたる、自立化への契
機が内在するとして2月3日より2月3日付
付でしか思われる。その二ヶ月生産・吊掛
過程の一部を直接担当す3ACZやAIVPの構
成員が一いじり、2~3人に対し、KfLはAI
VPとの間に新たな分業・協業關係を形成しな
がらも、外部に存在してこそシヒと関連して
いるようである。一方計画、ケレーヘンの工
はKfLに対する作業場を譲渡し、機械工工派
遣す3月2日付、機械、検査・大型修理
工事のKfLに委託す3月2日付、自らは車両
機械の手入れを担当し、さらに、農業技術修

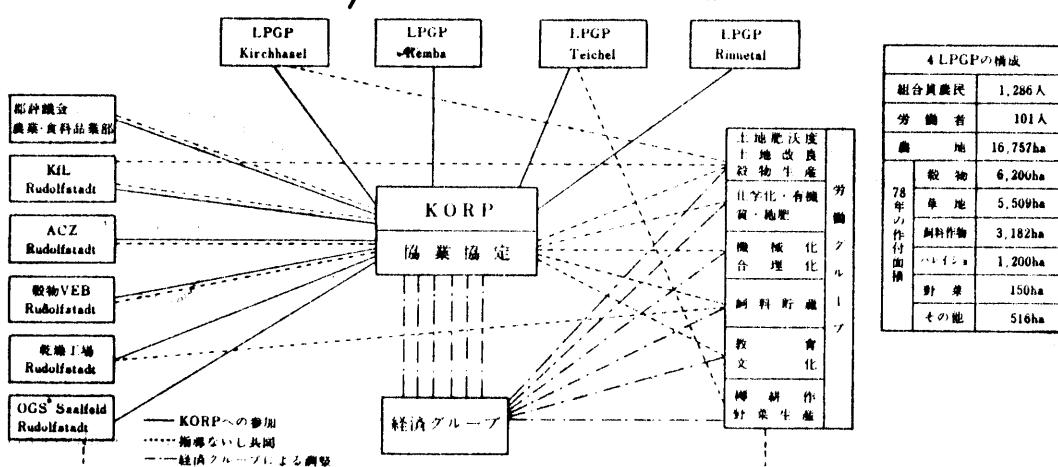
理ニ二七十。脚力五之二。十二三日、播種機用充填トレーラーセビート耕作用播状地作成機・カラ貯蔵用倉庫等。AIVPの条件が生かした生产方式の合理化手段の確立と、開拓を行なつてより、AIVP単位の生產・勞働過程の一定程度の完結性が志向され(一〇九二年五月(二十九日活動人口一三二十一人、7星全休八、善後一休小休れ二一三))。

了2. AIKPへようやく新しい農工協業aiKは現在一千二万植物生産一千五組織され(一三〇五年五月、動物生産一千二十七同様の組織形態が「秀次られう3²⁰³⁾」とされ二一三)。さて注目されることはAIVPは植物生産一千二十三一部の突出した協業組織で(二二人)、それ以後の三千六百七十五=予備軍已有して二二二ヒトである。それら二九KORP(ムリ)、動物生産一千二十三KORT(ムリ)。〔KORPはAIVP形成の第一段階で(ムリ)特徴的で(ムリ)。KORPの即ちは(ムリ)aiK深化の前提や形成(ムリ)〕と指摘され(ムリ)を示して二二二ヒト元す)。そし

乙 才二に 1976 年には 27 件の KORP の活動が分析され、一定の経験総括が行なわれた。²⁰⁵⁾ それによれば、才一に、KORP は次の目標・構成員・活動方法等を文書化しており、指導部はこれをもとに活動していき (AIVP では定款とされた)。才二に、KORP は指導部の深化と共に参加経営の自然的・經濟的条件の接近が計られ、一定の後継課題への統一的目標設定を経て生産センター (Produktionszentrum) へ形成され行なわれた (1972 年度～1974 年度の食用パレインの供給率は 70% とし、1975 年度～1977 年度は 100% とし、シヒエベルク＝シュトラウスベルク郡・セーフブルク郡・ツルツテニケアルテンブルク郡に生産拠点を設立)。才三に、過半数の KORP の活動領域の郡の境界を定められた。才四に、KORP は各種の集會や研修会が開かれていたが、一般的には 5 ～ 8 回適當である。才五に、KORP は郡や県の評議会の代表が参加していき、生産過程の一部の指導が KORP に移譲された (1972 年度～1974 年度)

ルドルフ郡では収穫期の機械のコントロール、7月投入はKORPの常勤グループが行なって(3)。具体的な例をテラ県ルドルフ・シュタット郡のKORPで簡単に見ておこう。²⁰⁶⁾オノ回に範例的表示したように、このKORPは4 LPGPと六つの經營組織から構成され、1万6757ヘクタールの農地にLPGPだけで合計1387人の常勤力を擁している。KORPの課題は、オ一に、国四経済計画の共同達成、オ二に、サイレーニエ製造・穀物収穫・耕作作物収穫・土地耕作の共同コンペーラークスの形成、オ三に、全八一トナーハ常勤力の効果的共同利用、オ四

第9図 KORP ルドルフ・シュタットの構成



(出典) Wolf, K.-H., Hercher u. G. Völkerling, "Unsere Mitwirkung bei der Planung und Organisation der Kampagnen," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 173.

(注) * 果実・野菜・バレイシ・経済合同。

二、集約化要因の共同利用、すなはち、教育・再教育の共同組織化、これまでより、そのTOKI-KORPの下に6種の常勤TOKI-TOが設置されることはもとより、經濟TOKI-TOの課題達成のため、計画化を統一的に行なってある。これら3種のTOKI-KORPの活動は基本的には、すべて個別LPGPの特徴をもつて統一的の生産単位形成を志向してあるといえよう。

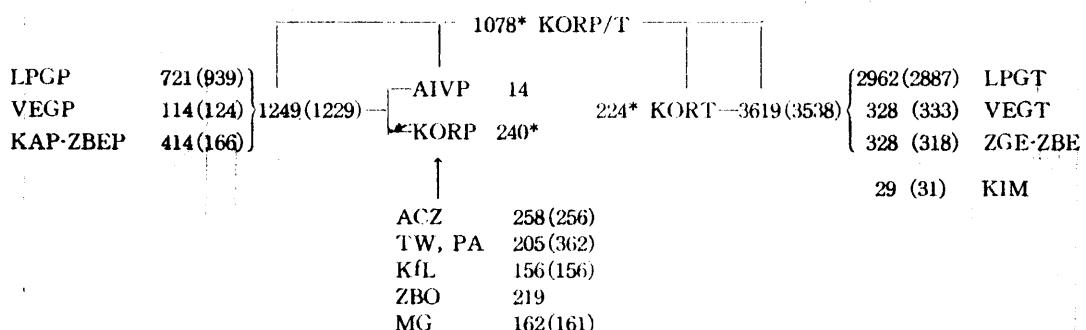
UT-TOでは、KfLや郡県評議会への参加などAIVPとの若干の差違が見られるとは云々複数のLPGP(VEGP)→KORP→AIVPという発展構想が、着実に実施過程に移されてゐるところがTOKI-TO。同様の過程はAIVTでもあることは云々、動物生産でも進行してある。したがって、KORTの結成や農業経営間の経済生産の導入と結びついてある以上、KORTの活動は生産過程に集中してあり、KOVとの協業課題は生産して供給・加工・販売に傾斜してゐること、KORTの活動領域は通常TOKI-TO隣接するLPGT・VEGT・ZGE/ZBEの範囲に相当する。

れ、即の境界をニエスニニヤシナシニニヤシ指
摘工れて~²⁰⁷。ニラして形成されたKORPとKO
RTは飼料と有機質肥料の供給を軸としてKORP
/Tによって媒介されるわけ²⁰⁸。

公式統計が与えられて~²⁰⁹たる、以上の
ような展開過程の正確な実態は定かではな
い。入手したデータによると、1978~79
年段階のDDR農業の生産構造を小括すれば才
10図のようになる。すなわち植物生産の基礎
的生産単位たるLPGP・VEGP・KAPは1組合當
てり350~400人の労働力を擁し、平均畠地

第10図 1978~79年段階のDDR農業の生産構造模式図

<植物生産> <動物生産>



<補助部門>

(出典) Lemke, W., "Einige Aspekte der planmäßige Entwicklung des genossenschaftlich-sozialistischen Eigentums an den Produktionsmitteln in der Landwirtschaft der DDR," *wirtschaftswissenschaft*, Heft 6, 1979, S. 672; Einheit, Heft 6, 1979, S. 649; Holzschuh, W., "Die Vervollkommenung der gesellschaftlichen Organisation der Produktion und Arbeit durch Vertiefung der Kooperation in der Landwirtschaft und Nahrungsgüterwirtschaft," *Kooperation*, Heft 6, 1979, S. 268; Hoell, G., *Die Agrarverhältnisse im Sozialismus*, 1980, S. 96 f.

(注) 数字は1978年9月末日のそれぞれの経営体・組織体の数。ただし、カッコ内は1979年中葉のもの。なお*印については1979年初頭のものもある。また、TWは乾燥工場、PAはベレット(生産)施設、MGは灌漑協同組合をさしている。

面積 5000 ヘクタール - 11249 経営や組織された
 ある。 AIVP は現在 4 ~ 6 の LPGP · VEGP による
 や組織されてゐるが、この数よりも、⁵ 植物生
 産經營数 1249 を割れば 200 ~ 300 となり、現
 在半ばに結成された AIVP と KDR の总数 254 や
 これに相当し、この数は ACZ の 258 経営に正
 確に照応する。¹⁰ したがって植物生産につれて
 いえば AIVP 結成に向いた再編は基本的整備
 されてゐるかと思われる。しかし碧ヶ丘は
 現在の AIVP やすべて 2 万 3000 ~ 3 万 5000 ヘクタール内に設立されてゐることから見
 、この数でも、¹⁵ DDR の社会主义セクター一
 屋地面積 593 万ヘクタール (1978 年) を割り
 た数 = 170 ~ 260 を考慮すれば、200 経営前後
 の AIVP として将来の DDR 農業・植物生産に於
 ける基本的生産単位の地価を獲得するには
 ないかと推測される (この数はほぼ農村の郡
 の数 193 にも照応してゐる)。他方動物生産で
 は家畜頭数 1500 GV, 常労力 100 人以上を擁す
 3 LPGT · VEGT · ZGE / ZBE や合計 3619 経営組織

されである。KAP から LP GP (VEGP) への再編過程で動物生産経営は 2~4 年再編された二つを想起すれば、LP GP (VEGP) の経営は対し、1~2~3 経営へ LPGT (VEGT・ZGE/ZBE) が旧の KDR から KRP/T へ形成した 3~2~1 年 4~5 年の KRP/T へ存在が 1~2~3 これに対応する 3~2~1 年 3~4 年。しかし、植物生産経営は 1249 件これが上回っており、200 経営玉手口の KRP/T へ参加しました。これは 2~3 年であります。これは多分、植物生産に比べて相対的に遅れています。動物生産でも KORT の組織化が進んでおり、現在 224 件達成されています。旧の KDR を母体として KRP/T から KRP~KORT を母体として KRP/T への再編が進んでおり、数も減っていますけれども、2~3 年です。KORT は 1977 年に 7~8 件とすくへての旱で、組織化が行なわれ(192 件)、1978 年には 50% の経営が参加して 2~3 年であります。したがって今後植物生産に於ける KRP の再編は牽引者として動物生産に於ける KORT の組織化が進んでおり 3~4 年の 1~2

にて KORP/T の再編が進行するものと思われる。これと並んで DDR 工業は LPGP (LPGT) 化の達成とともに KORP (AIVP) の結成・強化を軸とした新たな生産単位形成一向性への第一歩を踏み出していること明らかである。²⁰⁾

(2) KOV の現段階

次に二問題となるへやー新しい協業形態による AIVP (KORP・KORT) と KOV の関係である。両者の互通性と差違の明確化へやー、二つの多くの多くの議論の中心課題であるからである。しかし、それにもかかわらず、AIVP (KORP・KORT) 結成の緒についたばかりの現段階においては、両者の互通性と差違の明確化の重要性を強調する論者は多くいとも、その内容に立ち入った議論は少ない。今回の第10回党大会で、すべての県工実験的建設工社た AIVP の一定の実績を示す元々、近い将来に経験統括を行なうことや公式に表明されたか、現在までの議論はそれに向性の論点整理といつた

性格が強く、一部に左へ下へのたたき合と之の諏諭が登場して～3段階といえよう。一二ではそれらの議論の焦点となつて～3、KOVへ現在までの発展段階の評価を中心にして、KOVとAIVP (KORP・KORT) の関連について若干の展望を与えておいたにしたい。

まずKOVの発展段階の評価について43と、ほぼ下節で合意が形成された～3と43と～とあるべき。1974年段階ではKOVの発展段階は、(i) 参加経営間の経験交流や共通の社会主義競争や組織されて～3 (一部のKOV), (ii) 生産・再生産過程の効率に影響を与える生産の量・質・期日・技術についての協定が結ばれ、科学技術、導入が行われる (一部のKOV), (iii) 工業的組織とれた段階生産が形成される (ティライマル・アドバイザリーセンターのKOV)。これら3段階に区分されていたが、大部分のKOVは事業上單なる生産連鎖～となり、一部は(i)～(ii)の段階に到達する例が存在する以下元、段階生産・導入以上

（）農業経営相互、緊密な分業・協業關係が形成された例で、今後、下記の二つの事例は、点の存在を示すものだといえよう⁽¹⁰⁾。しかし、1977～78年にはまだKDVとの協業の深化に伴う2次のようすが發展段階で分かれて存在する⁽¹¹⁾。

- (i) KDVとの活動の中心は契約關係の実現にあり、経験交流が開始された。
- (ii) 常勤下り口下り山へ存在、常勤ゲートの積極的な活動・科学技術導入や流通の問題に関する恒常的経験交流などによってされ、生産發展へのための契約的協定が締結された。
- (iii) 一貫性・長期性・拘束性に付し、特徴づけられると構想下り口下り山が投資計画を含む指揮文書として締結され、生産物の量・質・期日が明確に決定されたとともに、合理化のための共同投資が開始された。
- (iv)段階生産の質的交調和が行われ、合理化と新規投資用の共同下り才下の形成と投入が行なわれたのと併し、一定の指導機能のKDV

への集中や一行きなわれる（こうした最先進の例はハレ・ガーレ果菜 KOV で、経済計算制の導入と法人化が行われてゐる）。そして大部分の KOV はすこし (i) ~ (ii) の段階に到達しており、動物生産工場化率は牛乳 KOV の 75%，肉 KOV の 85% の長期的指導文書を作成され、(iii) の段階が支配的地位をとられてゐる。さらには注目される点は、1974 年段階では積極的に評価された KOV 自体への経済計画制の導入と法人化・経済的指導機能の集中化、二、時期によるものとしろ肯定的に評価され、(iv) の段階がとくに動物生産で強調される見解や支配的になりつつあることである（註 3¹²）。こうした変化の背景を示すのは LPGP (LPGT) の移行に伴う農業経営の専門化・大規模化が進められ、KOV の性格が変化したことにはならない。たゞこれは 60 年代、KOV は多くの、多部門生産の農業経営と専門化した加工経営の生産物商業という性格を有し、KOV への組織化の 1970 年代は主として加工経営から生産へ

であった。しかし今はシュヴェリーン食用にレイシエ KDV は 1968 年段階では平均規模 1,000 ヘクタール（農地）の 30 LPG・VEG によって構成された。一方、アーレンフランケンテルリーン牛乳 KDV は 30 経営で牛乳 1 万 9300 トンを生産していったが、1977 年には、前者はわずか 4 経営で 3 万トンの食用にレイシエ生産へ、後者は 23 経営で 6 万 9400 トンへ牛乳生産へと発展した。この結果、少數の専門的農業経営と専門的加工経営の協業組織として KDV へと KDV の質的变化や生え札、KDV における協業は單なる加工の要求から、農業経営者へのものへの要求へと変化する二段に分ったといわれてゐる。これが一層、段階生産、導入や比較的容易な動物生産における KDV における農業経営間の垂直的結合が形成されたことによつて、農業経営相互の新しい結合や促進される二段に分る。したがって動物生産における KDV の質的高度化と KORT の結成や雁行的に進められた中大企業化がこれと異なれば、次いで問

題となるべきは鮮明化するも動物生産に於いて構想されたる KORT → Vereinigung (蓋合体)²¹³⁾ の発展構想と KOV との関連である。

二点については全く遠断を許す事ない。恐らくはいくつとも KORT が一結合体と KOV や協業による結合する方向に進むのは事実上思われる。但し今の一長期的展望としては、両者の間の融合も考えられるが、第一に KOV は通常單一の製品別に組織されることは勿論¹⁰、單一の動物生産への専門化が強め¹¹、2~3 LPGT や KORT や結合体を媒介として特定の KOV に融合する可能性が存在してゐる方面¹²。たゞ之はハーモニ化¹³する牛乳生産 LP GT を見たように、牛乳生産は牛肉生産とも不可分に結びついており、特定 KOV と三つの結合に一面化できること、第二に既述のように既存の KORT の組織範囲は通常一つの部内にとどまり、それを二元¹⁴するような大生産単位の形成は現存の投資能力を大幅に二度¹⁵しなが、当面その水準での組織化が徐々に進め

うれしと予想されたに對し、現存の KOV の
規模は大部分、農地を二三町以上は一元敷設
に至らず、これより、KOV は複数の KORT との業
関係を形成して計画的生産が見ら
、当面は、KOV が一層供給・加工・販売の課
題に重点をおきながら高度化を達成し、生産
課題は KORT が担当といふ分業関係を形成しつ
つ協業關係の深化をはかる二二七一全国工場化
の工程は第一歩と思われる。

他方、植物生産におけるはこうか。植物生
産の場合 KOV の位置づけは動物生産よりも
低く、当面の重点は主として KOPP → AIVP 融合に
おかれることは當しかと思われる。なぜなら
は才一に、植物生産では専門化が達成された
としても、輪作体系を考慮する限り作目数
は複数になりざるを得ないから。特定 KOV へ
の融合といふ形では進歩しないこと、さうい
ふれと関連して、段階生産の導入は也一せん
種子（種子）生産こととなり、農業経営間
の垂直的結合は従属的意義しか持たないが

ら、KOVへ統合。契機は相対的の小玉へ
、水平的御業が支配的局面として展開する
予想されたからである。第1回、KOVはおけ
る農業経営と加工経営の関係、本動物生産では
、通常の生物流を媒介とした恒常的な性格を
帶びて山玉へ対し、植物生産では、年1度
の収穫期の物流が限定了れど一時的性格しか
持たないからである。したがって KORP・AIVP
では当面水平的御業の深化や主要課題となる
、主要作物の集積水準に対する考え方、KOV
を内部に編入するか、加工経営へ新設する形で
、農工結合体としての発展や構想された
中へ入るはなれど思われる。現段階におけ
る AIVP と KOV の差違は、第一、二三ヶ月では
、次のように指摘してある。すなはち、KOV の
質的編成は粗階生産者により規定されたが、
AIVP は既存の KOV に参加する一部のむすび
台階階生産者や御業山玉に含まれず、これら
の粗階階生産者相互の間の生産連鎖は中要旨
、山玉山は地域への生産物供給など、飞中要

生産の量的比率は KDV のようには達成されない事。オ一二、現在の二二三在来の加工経営はそれまでの例を除いて AIVP に編入されることが多い。将来 AIVP の生産集積の高度化に伴って、長距離輸送に向かうこと、容積が大きくなる敗戻しやすい農産物の第一次加工が編入される三三三。オ三一、AIVP の原料生産地域の加工経営の原料需要と一致しておらず（生産の方が多い）、しかも他地域へ販売しない。これら三三三は、AIVP と KDV の發展の現段階では複雑に入り組む事から跛行的に進行している。したがって畜面の AIVP と KDV はそれ各自独自の高度化をめざす一つ、新たな結合關係を摸索、たる業者深化を中心とするものと思われる。

今後、やがて KDV の發展の到達目標として構想される一大經濟連合は、オ四回農政會議へ提起を予定。1973年6月6日家禽經濟連合 Geflügelwirtschaftsverband と、18 KIM, 8 LPG, 7 VEG, 17 ZGE/ZBE, 1 漢水漁業

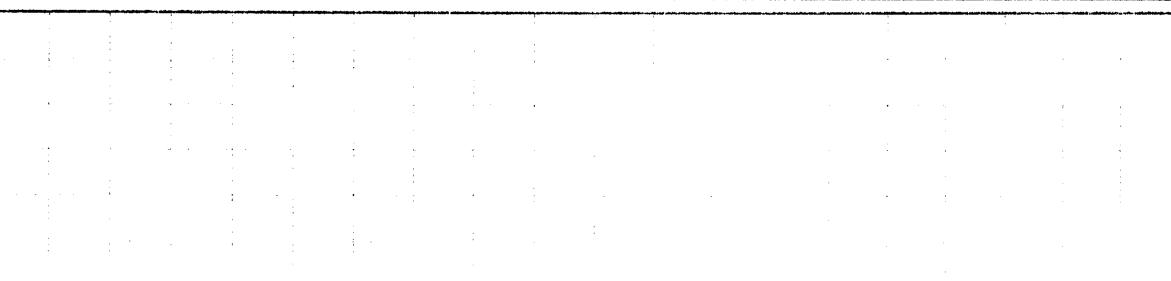
経営、2育種経営、1家禽施設建設等二七十一
一十二月に結成された²¹⁴⁾。参加経営は孫卵鶏
10万羽以上生産し鶏肉年産1000㌧以上生産制
限され、農林・食料品業者により承認された
定款に沿って活動する法人とされ²¹⁵⁾（国有の「オニドモ形成」）。1976年の生産三
丁は卵46.3%，鶏肉50.4%にも達して²¹⁶⁾
、育種手段と鶏舎を除いては生産手段、販売
に開拓すべき過程は法的、經濟的に自立
した各個別経営を行ない、家禽經濟連合・課
題は主として、経営計画の調整・発展構想の
作成・工業的生産方法の準備に向うられた²¹⁷⁾
が、KOVの存在しない地域でのKOVの結成が
重要な任務とされた²¹⁸⁾。注目された3点は家
禽KOVの連合体として家禽經濟連合が結成さ
れたことはなく、個別経営の参加²¹⁹⁾された二
点である。しかし実際には家禽KOVの議長に
属す3経営がすべて参加して²²⁰⁾いることから
て、過剰組織化を防ぐために²²¹⁾なされた措置が
とられたとされる。まさに、当初の構

想とは異なつて、家禽経済連合の課題が上述のような協調整的性格に制限されるのは、他の分野との経済連合結成の動きが全く見られぬことによる。2、新たに農業生産単位形成へ向けてのDDR当局の摸索がまだ流動的であるが残しておきたい。反映してDDR農業、現段階は、農工結合体結成に向って摸索期＝胚胎期であると言つてよい。

5

10

15



1952年—SED第11回党大会

と今後の展望

以上、DDRの農業発展の基本線について荒削りな素描を試みたが、発展の途上では
は進むか、矛盾の抽出→発展のトコロで何が
明という本来の分析が十分に果たせなかつた
感はない。そこで最後に、以上の研究の
簡単なまとめを行つて上記、二つした発展段
階に到達したDDR農業が当面してある問題点
をSED第10回党大会での議論と関連させながら
の検討と結ぶとした。

(1)小括

1952年から開始されたDDR農業の集団化は、
農民諸階層の意識水準があわせ、社会化水準
を基とするLPG I・II・III型という多様な組織
形態をとらねた。当初からIII型を中心とした
組織化が進んでいた。これは戦後土地改革、
關係外の旧農民層が多くの手で改革に上った

創設之初的新農民層、內部土地私有八九
年來也強化。集團化是一派抗御很強存在
了二十多年的。集團化時西獨亡命農民放棄
經營主擔，二十世紀地方農業經營、勞動者及工
業常動者、強力放下支元是不可少的條件上
了開始之初，最終局面（1958～60年）在強
力行政指導下背景上之初就達成了初步
上之完成。

二三七二集團化完了時（1960年）¹⁰ DDR農
業は平均で4.4ha、組合員數85.8人、農用地
534ha、LPGⅢ型6000件（全農用地の52.4
%）と組合員數27.6人、農用地156ha、LPG
I・Ⅱ型1万3000件（同31.5%）と上記、約
6.2%の農用地に亘る3669、VEG（平均
591ha）以上。2担地機322台、十。
之の際注目すべき点は、

第一に、LPGの比重が高く、VEGは副次的
的地位を占有する才である。

第二に、LPGの中心立場の社會化水準。高
、Ⅲ型の組合員。約2/5の新旧個人農以外。

農業・工業労働者による構成工社、相對的
の規模。一大生産の村、工・工型工社組合
員中、個人農、割合 96% に達し、規模が
小さく工の差違が存在する。

次に、LPG組合員は出自の如何より多くの
個人副業経営・現物交換等の権利平等の
所有する者と多く、旧来、非土地所有者と
対して土地持分の割合と所得の分配の認
定の如き、全員が「土地所有者」としての平等
性の下に单一の協同組合農民階級を形成して
いる。

集國化の完了した社会主义の大農業経営。形
成の課題を提出した。一方で創出された LPG
の安定化をはかりつつ、他方で農業への新
経済制度導入。過程では 1965 年を前後して
確立した路線は、LPG と VEG の合併による大
規模化を第一義的課題とした。上に述べた
如き LPG の累々の問題との組合員の出
身・規模・社会化水準の差異の如く、同々

17. 間工の差も大きいか。十二人への配慮),
LPG 及 VEG の法的・經濟的自立性を根強く維持しつつ(根強い土地所有意識への配慮)。
これら二つの多面的協業關係 (Kooperationsbeziehungen) を通じて事業上の大生産単位が形成されたりとも、工場、下請け等、協業路線の中核となる水平的協業は一つの形となる。農業生産に付随する補助的部門は相対的に(互いに絶対的)自立した経営体=協同組合間・経営間組織体 ZGE/ZBE (土地改良組合 MG, 経営間建設組織体 ZBO, 農芸化学セミナー ACZ 等) 及農業技術經營 KfL が分離する二点を出発点として、個別 LPG の I・II 型から III 型へ、發展するに先駆けての内部工場化・社会化水準の上昇に結合する協業關係が形成 (LPG の發展による二つの協業上の位置づけ) を経て、機械の共同利用の作目交換を通じて、如や一定作目での共同労働による方法で地域的再生産単位が形成=協業協同体 KOG が形成される方向へ先駆けてある(二

~過程之初以 DDR 農業以本格的生產力上
局面上到達了三二七五(三七)。

しかし KOG が参加經營門。一定程度。分業
生産的主要生產部門。形成を促進した。は一
元。個別經營。耕種(植物)・畜產(動物)兩
部門に主として多品目少量生産(小中古「
百貨店生産」)は直取工社下。KOG 自身が大規
模な寄付木細工と、の脆弱性は脱却した
上、下工事等が一化。一二一。洋ほ 1968 年を起
点として確立し、投入が開始工社下大型コマ
ンピューター E512 在中核に大型機械一貫体系
を技術的基礎とし、KOG の協業・経験・蓄
積を社会の基礎とし、KOG 生部門別に再編
する方向で登場した。一二五。才存地方工社
は開始工社下農業生産に加えて補助的部
門、分離の一層進んで之に反応。KOG の枠内
に二工事と二工事。旧来の個別經營。併存
二元化耕種部門。統一の生産単位=協業の植
物生産部 KAP が機能集團として事業上独立す
也。他方の畜產部門在る。他の KOG 参加經營

今いレ新設立された畜産 ZGE/ZBE は集中する二上に上。2専門化された軽営農。協業を推進する路線。登場立たる。1971年。SED第8回党大会以降 KAP は急速に形成され、公式統計に登場する。73年には下の社会主義化した全農地へ過半が耕作する。至るところ過程で 1972年 4月 11回 DDR 農民會議は KAP。到達点として法的・經濟的・自立した専門的植物生産農業協同組合 LPGP。創出を展望して決定した。植物生産に加えて KAP。独立。經營体 = LPGP。移行は他面で畜産に付けて旧来の LPG や ZGE/ZBE の専門的動物生産農業協同組合 LPGT。移行しても立たる。

1976年。SED第9回党大会以上。上記 DDR 農業。展開過程を示す。KAP や ZGE/ZBE の十分な發展を基礎として、その上に追従的軽営組織を一つの法的・經濟的・自立した軽営体 —— LPGP (LPGT) や VEGP (VEGT) —— が移行せざるを得ない決定。LPGP (LPGT)

「模範定款・模範經營規則」を作成する二
点を提案した。1977年7月28日に制定された
「植物生産 LPG 及び動物生産 LPG の模範定
款及び模範經營規則」は1978年12月31日以
後効し、DDR農業は二二の新体制下面に入る
こととなる。

1980年初頭、DDR農業は植物生産や播葉、
展開を媒介とした合併により平均4800ha約350
人の常勤力を擁するLPGP(VEGP, KAP)約12
00経営以上り、動物生産の平均1500頭(大畜
畜単位)約100人、常勤力を擁する約3500経
営以下り担われる段階に到達している。この
LPGP(LPGT)段階の意義は以下の諸点による
特徴で示される。

第一に、DDRにおける社会主义的大農業經營の創出はVEGの拡大やLPGのVEG化によ
ることなく、播葉を媒介としたLPG間、LPG
～VEG間の合併以上で行われ(1960～80年
に經營数は1/4に減少)、畑作農業における耕種
・畜産部門の原生的統一經營間、分業以上

「置換する方向で」とされた。

第一に、LPGP (LPGT) における土地所有権の法的地位は LPGP (LPGT) という集団を媒介としたばかりの旧来の農民層（個人）に残された。この現実的な利用権は上りわけて LPGT におけるは所有者の帰属しない集団たる LPGP (VEGP) に譲渡されるに至上る。生産力水準に対する自由な土地利用秩序再編の一端が開かれ、個人の土地所有権を基礎とした集団的の土地所有の社会化一大きな可動性が与えられるべきになつた。

第三に、いかほどの個人の土地所有権は法的内実を表現する脱退時の土地へ引き立てる事業上制限され、經濟的内実に相当する土地持分に毛とばく附帯の分配や権利事項から許可事項へと後退せしめられた形で実体の形骸化が促進させられること一方で、LPGP (LPGT) におけるは協同組合農民たる立場、常勤者や構成員として登場し、「土地所有者」ではなく「主事」、個人副業經營を是んなり、協同

組合農民と全く平等の立場の組合。運営に参加する権利をもつて「二形」、生産物の分配は均等所有範疇、規範や労働範疇。規範への推進が叶ふべし、協同組合農民と労働者との階級的接近が企図される。

三・二・四二、 LPGP (LPGT) は本現段階は均等の基本的生産単位の地位を与えられることか、同時に他の LPGP (LPGT) との協業關係が形成され規定され、 DDR 農業に対する一部分のは AIVP、結成された新たな農工協業、生産単位形成が着手され段階に入られり、一層の大規模化の方向が示されれる。

(2) 当面する問題点と展望

- (1) 農業の発展が農業機械、畜舎、灌漑施設、化學肥料、農薬、住宅建設など工業部門の生産と供給に大幅に依存する段階に入りつつある DDR は、2、国際的石油危機を引き金として DDR が一連に 90% 近くを依存する石油價格の大幅上昇や、石油高騰下における工業生産を中心とする方法で發展させ統計によるて DDR 農業の今後の帰趨

正基本的には制約する二つに分るだろう。とりわけ、大型化・施設化・機械化・化学化を通じた工業化が多面、課題となっている DDR 農業の今後、展望は工業生産の成長にかかっていふといつても過言ではない。この二つは例えば以下の二つの点で大きな影響をもつといつてもいい。

第一に、飼料の輸入だけではなく、機械化等製品など、西側諸国からの輸入増大が DDR の対西側諸国との貿易バランスを急激に悪化させており、これで一方で飼料輸入の一層の増大を制約することともに、他方で国内石油消費量の節約と外貨獲得のための褐炭採掘の増大を促進し、農用地の転用の新たな増加傾向が生み出している（党大会での農用地転用制限と土地利用マップ作り作成、提案を行ふ）。

第二に、ソ連から輸入する原油価格の引き上げは対ソ連貿易バランスの悪化にも結びつき、これは一方で、K701、T150といった大型トラクターのソ連からの輸入を制約すること

もし、他方に中型や大型のトラクターやその他の農業機械、農薬、火薬への輸出の急増という形で、DDR国内への農業用生産手段や部品の供給が一定程度制限するに至りつゝを中心とするといえども。

植物生産に比べて相対的に機械化、造林などを動物生産と施設の改善と合理化により近代化され、工業的生産方法への移行が数十年の長期的過程だとされても子にはこのことはとげていい。しかし（工業的生産施設は各種の農業機械・設備を不可欠としていることに注意）、主要な部品供給、特に三二九の主機械の修理・保全の重要性が改めて強調されたのもこのあたりである。1981～85年の5年計画終了までに启动する予定の新しい農産物価格政策下、工業的生産とその農業用生産手段の価格が引き上げ、農業に対する工業の援助負担が軽減するに至る流れである。

(2) DDR農業の今後の安定的発展の帰趨は

植物生産の成否いかがへる。第69表に示したように、1976～80年の5年計画の予想は大幅に上回って拡大した畜産物需要に対応して動物生産はかなりの生産増加を計也。基本的には計画目標を達成したが（1970年以後、DDRは畜産物輸出国である！）、植物生産の停滞により飼料問題が深刻化したこと既述。通り立たず（輸入濃厚飼料への依存度が牛乳生産の計画不達成は元のひとつに立ち去れど立たず）。1981～85年の新5年計画はこうした旧5年計画期の厳しい実績をふまえ、ha当たり一穀物収量を手堅く目標を掲げ、総生産で1000万tを達成するこにて穀物輸入量を100万t程度減少させることを目標とした。しかし他方で、消費生活水準の上昇を以てすこしずつ政権の下で畜産物供給の拡大は不可欠となり、それゆき動物生産の一層の増大という計画目標となってしまったわけである。これにあわせかねず、自給的飼料基盤の依存度をもとめ牛乳生産

でかなり低い目標数字にとどまつた。2~3月=3月= DDR農業の苦悩が示された。

今回の党大会で飼料基盤の確保の方策とレーニン主義の肩の活用、搭載・貯蔵過程で、飼料、口又へ縮小などとせられて、LPGP (LP GT) 等の個人副業經營や小園芸家・小畜産飼育家連盟への活動の援助が著しく強調された。これは二つの点と深く結びつけてあるといえ。(もちろん、1連の方針の影響が大きいやう) ちなみに党大会での農民の発言によると、LP

1981-85年の5年計画の目標

			1976-80年実績	1976-80年実績	1981-85年目標
植物生産	穀物総生産量	石	950~1050	?	1000~
	生産量	dt/ha	46~48	?	432~437
	穀物	dt/ha	40~41	35.8 ⁽¹⁾	39.0~39.5
	バーリー ビート	"	200~225	175.2 ⁽¹⁾	200~210
動物生産	豚	"	350~380	268.4 ⁽¹⁾	300~320
	牛乳	"	230	233.4 ⁽²⁾	240~242
	卵	100万個	820	791.9 ⁽²⁾	693~695

・(注) (1) 第1章。
 (2) 1980年実績。

(出典) 第1表 及び Neues Deutschland 17./18. Januar 1981, S. 4,
 Ebenda, 18./19. April 1981.

GPの結成による大型園場の形成により畦畔が
減少してしまふと思われたが、實際には
園場へ入りかう15~20mのところ何カ作
付され、そこへ園場がかなり存在し、計算上
占める耕地の8~10%がこうした船形の地盤
へなる所は相当してしまふといわれてゐる。
予備、活用から強調される中に入ること。

(3) 大型園場の形成を軸とした輪作体系の
単純化・大型施設を軸とした大規模飼育の形
成はそれだけ一層病害・病気の発生と自然
災害・天候不良による損失拡大・危険性を
孕んでいる。したがつてこうした大規模化を
支える防除・衛生技術や品種改良・災害予防
手段・併行的發展などに進みられることは
ない。DDR農業の安定性を保証する鍵となること

(4) 大規模生産単位の形成は、必然的に勞
働力の居住地と作業地の間の距離を拡大させ

付出し、機械・生産物、運送距離。拡大元件
う（コストの増大と作業時間の減少）。した
がって旧来の集落立地の再編と物流を支える
道路交通網の整備が不可欠である。しかし、
生産性向上には相当な社会投資が必要であるし
、諸階層住民の混住化が進むことによって一
方では労働生活条件の均衡化要求が強まるこ
とも、他方では農業労働力・農業経営への
帰属意識・希薄化が進行する。这其中で農業
生産が自然的制約を脱しきれりえない現階段
で不可避的に生ずる労働比率の問題や、臨
時的労働投入の必要性（統じて労働時間の長
さと之へ配分の問題）をどのように形で解決
してゆくか、農業経営相互扶助と加工経営の
合理的配置をどのように行なうか、これも本
た重要な課題となるだろう。

例えば穀物やバレイショ・ビートではしば
しば収穫時のロスの大さいことや収量の低位
性の大さき要因とされることが多い。その際
穀物では降雨など局地的な気象条件の関

敵に対応できず、生産性の立毛へますて收穫不能にさせられ、十一月、北レーニン・ビートルは地中の残留生産物、放棄、收穫物を圃場に山積みしたまま腐敗する事となり、経営規模、拡大に伴う居住地、圃場・貯蔵所・分散・遠距離化による労働動力、十分性、効率的手段陷入の困難による局面が生れてしまう。党大会ではこうした損失低下、生産機械化投資の決定的意義が強調された。

(5) 大規模経営体・創出とそれとの間の分業・協業という新しい試みに随伴する組織上の問題を指摘しておくべきだろう。すなわち、経営規模の拡大は一方で個々の勤労者や経営全體を遙視する二つを困難にし、経営全體への帰属意識・希薄化を生む出すことによる、労働意欲の低下や、直接に配属される二つ労働集団、工場・工場・工場等である。また、他方で管理労働と肉体労働の人格的分離が進行するという周知の問題が発生する（第70表）

1970年革命部の過労死原因(初期時期)①平素成眠前/題(1971.10~1972.3)

就業上の地位	労働時間	經營・見回り	金錢・財政・準備	經營・外貿	文爾不滿對	生產之手	勤勉・勤怠
議長・支那人民 經濟工作委員會 工程	男3(6)	59.4	13.7	11.9	14.5	1.9	4.4
經濟工作委員會 工程	女3(10)	45.9	1.4	14.4	6.2	2.4	4.1
植物生產部門責任者 女	男3(4)	58.5	23.0	9.2	9.7	6.9	0.1
植物生產部門責任者 女	男3(5)	59.4	19.5	8.1	12.0	2.6	4.0
植物生產部門責任者 女	男3(5)	48.5	11.1	6.5	8.1	8.9	1.9
植物生產部門責任者 女	男3(6)	59.5	19.4	9.1	8.7	1.5	7.6
植物生產部門責任者 女	男3(4)	59.7	14.4	9.5	8.6	1.7	8.2

(注) ()内は調査人數。

(★) G. Winkler u. K. Fleischer, Die Arbeits- und Lebensbedingungen ..., S. 166.

。興味ある二つ一つを参照されたい)。これらは、生産・勞働過程・大規模經營への分離はそれらの統一的管理・複雑化を発生させ(例えは勞働比一ヶ時や緊急時の經營間結合の困難さ——上述(4)の例を付す)、個々の經營体・エゴイズムに導きやすい。たとえば、^{1980年}2月に開催されたACZに関する中央會議でゲリニ一本ベルクやクーリツヒ(農林・食料品業者大臣)²¹⁵⁾によって厳しく批判されたように、ACZが全權代表者會議を全く開かず、参加經營の意向とは全く無関係に活動したり、ACZの活動の基本課題や、参加植物生產經營の土地生産性の向上によるものにもかかわらず、ACZの活動の指標を奪う、運搬距離(キロトートル)・施肥量(キログラム)・防除面積(ヘクタール)・利潤などに求める傾向が発生してゐるといわれる。こうした傾向は組織一般に内在する矛盾ではあるが、DDRにおいては上述のように、近年急速な規模拡大と分業・深化を行なう一方で、生産性の低下、生産率の低下が

の参加を保證して、RLN体制の行政主導型の農業指導体制（MLFN体制）に再編された。3月には重要である。この意味で郡RLN体制の再評価（1980年1月）と1981/82年にかけての郡農民会議・下層の農民会議の開催という党大会の方針はきわめて注目すべきものである。

(6) 大型機械化・大型施設化は伴って、端的的には機械工業的生産方法が持たざる元素による單調労働の弊害がふれられた。例えば牛乳生産にところ。

DDRでは1977年までに約50万台のM693-40を中心とする最新式の搾乳場、オホルツコタリ一型（ツリーゴーランド型）搾乳場 Melkharusel（1930頭牛～2000頭施設）が導入され、オホルツコの牛の常労力縮成で牛乳の高効率生産性が計られること。この施設の基幹となる搾乳行程は9～10分で行われ、牛の乳房痙攣・搾乳終了の確認の3行程

程は完全に自動化されてゐるが、乳房洗浄・後しばりの2行程は機械を利用した手常働によつて行われ、前しばり(牛乳検査)・三回力一整着・三回力一離脱・乳房調整の4行程は機械化されず手作業により行われる。搾乳行程へ成るべく二つの以上6行程が組み立てられていふ。この32行程の搾乳行程は従事する常働者は生乳の処理、施設の洗浄・消毒、牛乳の検査や測量など全常働行程を担当する能力をもつてゐる。実際には

第71表 乳牛1930頭施設の常働員編成(人)

指導部(施設長、生産・育種責任者、獣医長、技術長、主任簿記係)	7
施設・交代組長	3
給餌技工	7
搾乳専用室(牛連、配分者、搾乳者、加熱装置)	21
嵩高技工(搾乳者、子牛世話係)	9
獣医アシスタント(普普通技術者、人工授精係、消毒係、蹄切断係、洗濯係)	10
技工アシスタント(測量・調整工、電気技工、機械工、造園係、運転士、文書係、掃除係)	12
簿記・管理係	4
計	73

(出典) Die Landwirtschaft der DDR, 1980, S. 168.

その常勤の 88% もメルトゴーランド式搾乳場の内部に集中してゐる。搾乳は一度に 40 頭をとめて行われるが、そのため、40 頭までの乳牛が畜舎から搾乳場に運び込まれ、同時に給餌も行われねばならぬ。つまり給餌のタイミングと搾乳のタイミングは一致する必要があるわけである。しかも 1 時間毎に 240 ~ 300 頭までの搾乳のスピードになると、搾乳常勤者は自分の常勤のリズムではなく、搾乳機械と給餌機械、リズムに合わせた著しい单调常勤（先に述べた行程の反復）を余儀なくされる結果となる。確かに今のところ、技術的条件から行程間に若干の休みが生じてゐるため、こうした常勤は前面には出てこないが、常勤者の常勤意欲にも大きな働き、かえってヘルニボーン型（失活型）搾乳場の方が常勤者や作業のリズムを自由に形成できるため、常勤生産性は 30%，コストも 20% ほど効率がよくなっていることが出てきているといわれる。

ともあれ、工業的生産方法への移行が一貫高
い呼ばれているだけにこの問題は決して無視
し得ないものに思って中々へとはないかと思
われる。

乍ら、最後に、党大会で農業就業者数を二
割以上減少させないことを、見習い期間終了後
に見習い山村に確保するとの重要性が強調
されてゐるが、もしかすると二二数年再び若
年労働力の流出という事態が生れてゐるかも
知れないが、詳しいことは不明である（見
習いは1978～79年に減らしていたや……）。

DDR農業がこうした課題を社会主义的方法
でどのように解決して中々へは興味深く
とらえてゐる。

注

- 1) 以下、SED第10回党大会に関しては、E. Honecker, Bericht des Zentralkomitees der SED an den X. Parteitag der SED, in: *Neues Deutschland* 12. April 1981, S. 3~8; W. Stoph, Bericht zum Entwurf der Direktive des X. Parteitages der SED zum Fünfjahrplan für die Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1981 bis 1985, in: *Ebenda* 15. April 1981, S. 4; Direktive des X. Parteitages der SED zum Fünfjahrplan für die Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1981 bis 1985, in: *Ebenda* 18./19. April 1981, S. 5 f. を参照。
- 2) この点については、ロナルド・G・オーチスター「東独の対西側先進国貿易—実績と展望」*世界通報* 1981年6月16日号、48~62頁参照。
- 3) E. Honecker, Bericht des Zentralkomitees der Sozialistischen Einheitspartei Deutschlands an den IX. Parteitag der SED, in: *Protokoll des IX. Parteitages der SED*, 1976, Bd. I, S. 81 f.
- 4) Direktive des IX. Parteitages der SED zum Fünfjahrplan für die Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1976-1980, in: *Ebenda*, Bd. II, S. 311.
- 5) *LPG-Recht, Lehrbuch*, 1976, S. 31. なお、イムラーは約85%としている。K. Merkel u. H. Immler, *DDR Landwirtschaft in der Diskussion*, 1972, S. 60.
- 6) H. Sindermann, Bericht zur „Direktive des IX. Parteitages der SED...“, in: *Protokoll des IX. Parteitages der SED*, Bd. II, S. 28.
- 7) 3), 4), 6) の文献の他に、とくに、Parteihochschule „Karl Marx“ beim Zentralkomitee der SED, *Zur Agrar- und Bündnispolitik der SED bei der Gestaltung der entwickelten sozialistischen Gesellschaft*, 1977, S. 52-76 を参照されたい。
- 8) 水平的統合（協業）はさしあたり、同じ生産段階での共同労働 Zusammenarbeit auf der gleichen Produktionsstufe として把握し、農業生産過程における農業経営間ないし、補助部門との協業をさす。垂直的統合（協業）は異なる段階生産者の共同労働 Zusammenarbeit von verschiedenen Stufenproduzenten で、農業経営、加工工業経営、商業経営の協業をさすものと定義しておく。但し、両者は相互漫透的に絡みあいながら存在しており厳密には区分しない（たとえば農業経営間の段階的生産をどうみるかという具合に）。K. Eckart, *Landwirtschaftliche Kooperation in der DDR*, 1977, S. 25. なお、以下では統合という言葉は一切用いない。直例統合という言葉の原語であるインテグレーション Integration は、DDRにおいては専らコメコン諸国間の分業關係を示す社会主義的・經濟的インテグレーション Sozialistische Ökonomische Integration (SOI) としてのみ用いられるが如く。vgl. *Ökonomisches Lexikon H-P*, 3. neu bearbeitete Aufl., 1979, S. 103f.

- 9) 「しかし経験はまた、いかにして大経営の優越性が達成されうるかといつても、
シは余りに単純すぎるものであったということを教えている。」 W. Ulbricht, *Das
ökonomische System des Sozialismus in der Landwirtschaft der DDR 1961-
1969*, 1970, S. 350.
- 10) W. Ulbricht, *a. a. O.*, S. 506 f.
- 11) ZGE は LPG, GPG (Gärtnerische Produktionsgenossenschaft 園芸生産協
同組合)などの協同組合の一社会主義的所有および利用にもとづいて設立された協
業組織体 Kooperative Einrichtung (KOE) であり、ZBE はそれに VEG など
の国家的一社会主義的所有が加わった場合である。注12) の『模範定款』第6条第
2項を参照。
- 12) Musterstatut für kooperative Einrichtungen der LPG, VEG, GPG sowie
der sozialistischen Betriebe der Nahrungsgüterwirtschaft und des Handels,
GBl. II, Nr. 68, 1972, S. 782 ff. 以下では Mst/KE と略記する。
- 13) *LPG-Recht*, *a. a. O.*, S. 316; *Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunk-
tionäre, Grundriß*, 1976, S. 73.
- 14) E. Honecker, *a. a. O.*, S. 84.
- 15) Beschuß über die Musterstatuten und Musterbetriebsordnungen der LPG
Pflanzenproduktion und LPG Tierproduktion vom 28. Juli 1977, *GBl. I*, Nr.
26, S. 317 f. und, Musterstatut und Musterbetriebsordnung der LPG Pflanzen-
produktion (Tierproduktion), *GBl. Sonderdruck*, Nr. 937, 1977.
- 16) *Direktive des IX. Parteitages der SED* ..., *a. a. O.*, S. 363.
- 17) たとえば、椎名重明『農業にとって生産力の発展とは何か』(農文協, 1978年),
阪本信彦『幻影の大躍進』(農文協, 1980年)などの重要な指摘を参照せよ。
- 18) 一例として、上林貞治郎編『ドイツ社会主義の発展過程』ミネルヴァ書房, 1969
年(ヒトニオ6章); 石田精一「ドイツ民主共和国における社会主義農業の発展」『經
済』1971年10月号, 185~205頁; 平野狗子「社会主義経済の再生産構造と農業=
土地問題」土地制度史学会編『資本と土地所有』農林統計協会, 1979年所収
(平野氏による他に多くの『三田書会報』所収の論文があるが割愛した); 谷
江幸雄「ドイツ民主共和国(DDR)における農業の高度化と農産物価格政策」
『岐阜経済大学論集』第12巻第3号(1978年9月); 遠江吉左馬之介『ドイツの
社会主義』アーティスト書房, 1981年; 日本ドイツ民主友好会編『社会主義のドイツ』
大月書店, 1981年などをあげておこう。
なお、注目すべき邦訳書として、J. ダンソン『經濟發展と農業』大島清監訳,
卯谷の水書房, 1978年; T. ベルグマン『比較農政論—社会主義諸国における農地政策』
訳, 大明堂, 1978年; V. クレム『ドイツ農業史 テルジョウ的農業改革から社会主義農
業まで』大蔵・河田訳, 大月書店, 1980年などがある。

- 19) 青木國彦氏の著績は以下の通りである。「DDR農業・食品業における新舊同
協議(1)～(4)」『經濟論叢』第112巻第1, 2, 3/4, 6号(1973年); 「協同組合
的所産發展の一方案—DDRの協同組織体 新舊範是較べて—」東北大研究
年報『經濟季刊』Vol. 37, No. 4(1976年); 「東内の社會主義農業の形成—DDRの
場合」『經濟論叢』第115巻第1/2号(1975年); 「東ドイツ農業の計劃化・管理
制度」平田重明編『東政の農業生産協同組合』下巻, アジア經濟研究所, 1974年
所収; 「農業協同組合の社會主義的高度化の一方案—東ドイツの場合—」經濟理
論叢会稿『現代資本主義と農業』青木書店, 1976年所収; 「東ドイツの農業と
食糧の需給」東西農業協力センター・調査資料第5号『ソ連・東欧3國の農業・食
糧事情』1977年。以下の引用は最初の論文の冒頭。
- 20) 松浦利明『東ドイツの農業』国際農林業協力基金・ソ連・東政園農業調查研
究・國別研究シリーズ No. 3。
- 21) Die Landwirtschaft der DDR, 1980, S. 63.
- 22) Ökonomische Geographie der DDR, Bd. I, 3.Aufl., o.J., S. 363.
- 23) Verordnung zum Schutz des land- und forstwirtschaftlichen
Grund und Bodens und zur Sicherung der sozialistischen
Boden Nutzung — Bodennutzungsverordnung — vom 17. Dezember
1964, in : GBl. II, Nr. 32, S. 233~238 (in der Fassung der Anpassungs-
verordnung vom 13. Juni 1968, in : GBl. II, Nr. 68, S. 363, Bericht-
ung Nr. 103, S. 827).
- 24) Verordnung über die Einführung einer Bodennutzungsgebühr
zum Schutz des land- und forstwirtschaftlichen Bodenfonds
— Verordnung über Bodennutzungsgebühr — vom 15. Juni 1967,
in : Ebenda II, Nr. 71, S. 487~493.
- 25) Anordnung über die Wiederurbarmachung bergbaulich genutzter
Bodenflächen — Wiederurbarmachungsordnung — vom 10. April
1970, in : Ebenda II, Nr. 38, S. 279~283; Anordnung über die
Rekultivierung bergbaulich genutzter Bodenflächen — Rekulti-
vierungsanordnung — vom 23. Februar 1971, in : Ebenda II, Nr.
30, S. 245~248.

- 26) IX. Deutscher Bauerkongress. Überarbeitetes Protokoll, 1966, S. 354.
- 27) vgl. Ebenda, S. 359 ff.
- 28) 中山 34 IE⁸ Y KIT 廣島 NHK 放送, 1981年, 140 ~ 143頁。
- 29) G. Grüneberg, Schlusswort auf der zentralen Beratung zur Erhöhung und Stabilisierung der Produktion von Zuckerrüben und ihrer effektivsten Verarbeitung am 6. März 1980 in Markkleeberg, in: Kooperation, Heft 7, 1980, S. 309 ~ 314.
- 30) 30 Jahre Tierproduktion in der DDR, in: Tierzucht, Heft 10, 1979, S. 435.
- 31) vgl. Direktive des IX. Parteitages der SED ..., a.a.O., S. 365.
- 32) R. Heinrich, W. Reibetanz, C. Stein u. G. Zaschke, Zu einigen Problemen der Entwicklung der materiell-technischen Basis der sozialistischen Landwirtschaft der DDR, in: wirtschaftswissenschaft, Heft 10, 1976, S. 1460 ~ 1466; Zur Agrar- und Bündnispolitik der SED ..., a.a.O., S. 61 u. 70f.; Zur materiell-technischen Basis in der DDR, 1979, S. 226 ~ 234; Die Landwirtschaft der DDR, a.a.O., S. 117 ~ 126.
- 33) K. Herrmann u. K. Ruge, Größte Sorgfalt bei der Ernte und Zwischenlagerung von Stroh für Futterzwecke, in: Kooperation, Heft 5, 1977, S. 207 f.
- 34) C. Noah, 30 Jahre Mähdreschan im VEB Kombinat Fortschritt - Landmaschinen -, in: agrartechnik, Heft 4, 1981, S. 152 f.
- 35) D. Ebert, Aktuelle Probleme zum Produktionsverfahren Getreide, in: Aktuelle Aufgaben der Agrarforschung bei der weiteren sozialistischen Intensivierung der Pflanzenproduktion und bei der Durchsetzung industrieller Produktionsmethoden, 1977, S. 194.

36) *Neue Deutsche Bauernzeitung*, Nr. 24, 12. Juni 1981 (22. Jg.), S. 4.

37) *Ökonomische Geographie der DDR*, a.a.O., S. 94.

38) LPG の労働報酬については十分な統計がなく、イムラーの推計によれば、恒常的就業者で平均ないしやや良い条件の場合、1970年に年8000 M 程度で、これに自己経営からの収入が加わる水準であるという (*Ebenda*, S. 16)。同年の VEG の恒常的就業者は月収684 M (年収8204 M) であることからみて、公式統計に発表される VEG 労働者の動向が LPG の労働報酬の一つのメルクマールとなろう。それによれば、55年288 M, 60年434 M, 65年570 M, 75年827 M となっており、55年を100 とすると65年198, 75年287と上昇している。S. J. d. DDR, 1978, S. 259.

39) もちろんその際、「社会主義の優位性」として農産物価格が比較的低い水準に安定化されていることを考慮せねばならない。

1 dt 当り平均的販売価格 (M)

年 度	小 農	ライ麦	パレイシ・ ビート	砂糖用 ビート	豚 肉	牛 肉	蒙高肉	卵	牛 乳
1960	30.65	34.42	9.55	6.54	341.46	281.80	500.00	29.29	51.76
1965	37.26	42.19	16.04	8.00	453.92	312.22	503.07	31.26	59.36
1970	36.80	41.05	19.29	8.60	494.52	440.16	531.40	32.90	74.56
1975	35.15	40.22	24.94	8.30	528.10	478.00	555.40	32.90	79.60

(出典) *Ebenda*, S. 259.

40) 農民経営の階層区分に関しては、拙稿「ワイスマル・ナチス期のドイツ農民層分解の特質」「商学論集」(福島大学)第45巻第1号、38~93頁を参照されたい。第二次大戦前の階層区分は、~2 ha 半プロ・プロレタリア経営、2~5 ha 小農、5~10 ha 中農、10~20 ha 大農、20~100 ha 中小資本主義経営、100 ha 以上エンカーネー経営とされるが(いずれも農地面積基準)、土地改革直後についてはコトフに従って、農地面積基準で、旧中農 5~10 ha、新中農 5~15 ha、旧大農 10~20 ha、新大農 15~20 ha と若干の変更を加えておく。但し、DDR 統計ではいずれも総面積基準のため、~5 ha 小農・農村プロレタリア、5~20 ha 中農、20~100 ha 大農・資本主義経営として把握されることが多いようである。なお、後述、注55)を参照されたい。G. G. Kotow, *Agrarverhältnisse und Bodenreform in Deutschland*, Bd. II, 1959, S. 11-28.

41) V. Klemm, *Agrargeschichte, Von den bürgerlichen Agrarreformen zur sozialistischen Landwirtschaft in der DDR*, 1978, S. 194.

42) もとより新農民の土地所有については、分割・譲渡・賃貸・担保設定が原則的には禁止されており、厳密には自由な私的所有ではない。しかし、土地分配はきわめて僅かであるが対価の支払いを媒介として、売買の形式で行われ、個人名義で登記されている。その限りで、きわめて制限された私的所有であると考えられよう。アールトはこれを「勤労的土地位所有」(Arbeitseigentum am Grund und Boden)と呼んでいる。R. Arlt, *Agrarrechtverhältnisse in West- und Ostdeutschland*, 1957, S. 121 ff.

43) この点については拙稿「ヴァイスマル・ナチス期のエンカーネー的土地位所有の構造」(名古屋大学経済学部・資料センター「調査と資料」第66号、1978年9月刊、91頁)を参照されたい。

44) E. Hoernle, *Ein Leben für die Bauernbefreiung*, 1965, S. 550 ff.; *LPG-Recht*, a.a.O., S. 24.

45) *Zur Agrar- und Bündnispolitik...*, S. 34 f.

46) 60年4月(「社会主義の春 sozialistischer Frühling」)にDDR の全ての県 Bezirk

で LPG が支配的な地位をしめ（但しベルリンだけは VEG, GPG が中心），集団化は基本的に完了する。4月25日の人民議会は「全ての農民が農業生産協同組合に結集した」と宣言した。W. Ulbricht, *Die Bauernbefreiung in der Deutschen Demokratischen Republik*, Bd. II, 1962, S. 1527-1531.

- 47) Ebenda, Bd. I, 1961, S. 620-643, 663-675; W. Herferth, Der Aufschwung der Genossenschaftsbewegung nach der 33. Tagung des ZK der SED im Oktober 1957, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, XIV. Jg. 1966 Heft 2, S. 208-225; H. Griebenow, Politisch-ideologische Probleme des Kampfes der SED beim Übergang zum entfalteten Aufbau des Sozialismus in der Landwirtschaft der DDR 1956/57, in: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Karl-Marx-Universität Leipzig* 15. Jg. 1966, Gesellschafts- u. Sprachwissenschaftliche Reihe, Heft 1, S. 95-103.

- 48) LPG の模範定款は、最初に LPG を結成した Merxleben, Worin, Fienstedt の定款をもとにして、52年12月5～6日の第1回 LPG 議長・活動家会議での討議をふまえ、12月19日の SED 中央委および DDR 關係評議会により共同決定された。LPG-Recht, a.a.O., S. 82.

- 49) 大農層を含めた全農民層の LPG への編入が怠がれた背景には、当時の東西ドイツ間の政治的緊張の激化という政治的要因とともに、既存の LPG の農地の間に散在する非組合員の経営が、既存の LPG 自体の農地の効率的利用の障害となり、その発展を妨げるだけでなく、存立そのものの危機に導きかねないという認識があったといえる。たとえば、58年2月6日の SED 35中継でウルブリヒトは「中農を獲得するテンポを速めるために、弱い LPG の解体」（傍点筆者）を突然主張したエルスナーを激しく批判して、全農民の LPG への組織化を強調している。Ulbricht, *Bauernbefreiung...*, Bd. I, S. 663 f.

- 50) GBl. II, 1962, S. 521 ff.

- 51) 法令の他に以下の文献を参考とした。引用は必要最小限にとどめた。

LPG-Recht, Lehrbuch, 1976; Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunktionäre, Grundriß, 1. u. 2. Aufl., 1976 u. 1979; Recht für die Landwirtschaftspraxis, 1978; Bodenrecht, Lehrbuch, 1976; Bodenrecht, Textausgabe ausgewählter Rechtsvorschriften mit Anmerkung und Sachregister, 1979.

- 52) Bodenrecht, Lehrbuch, S. 248～283.

- 53) Bodenrecht, Textausgabe..., S. 181～187.

- 54) V. Klemm, a.a.O., S. 194.

- 55) 注40でも示唆したように土地改革後の農業経営の階層区分は、第一に、経営規模基準が統計上、総面積に移行したこと、第二に、雇用労働力の利用が大幅に制限されるとともに、それらの公式統計が全く与えられていないこと、第三に、生産力水準の上昇がみられること、等を理由として、第二次大戦前や土地改革直後の区分に接続する形で与えることが著しく困難であるとともに、それらの区分がより上層にシフトしているものと思われる。新農民と旧農民の混在という状況下で、DDR 当局としても必ずしも明確な分類を提示していかないが、さしあたり注40で示したような基準が支配的であるといえよう。そこで筆者も、ほぼ1950年以降についてはこの基準に従った叙述をしてきた。なお、大農に関しては LPG の創設を決定し

たSED第2回党会議でのウルブリヒト発言がDDR当局の一つの重要な視点を提供している。「次のような経営が大農経営とみなされるべきである。すなわち、中位の質の土地を20ha以上占有し(besitzen)、不労所得を獲得する目的で賃金労働者を使用する経営である。いうまでもなく、このグループには、50ha以上の土地を占有し、恒常に他人労働力を搾取する資本主義的大経営が属している。我々は中位の土質のことをいっているのである。それは、面積は小さいが大農経営または農業における資本主義経営とみなさなければならない、特に良い土地をもつ農民や大園芸経営が存在することを意味している」。W. Ulbricht, *Die Bauernbefreiung* ..., Bd. I, S. 287 f.

- 56) E. Tümmler, K. Merkel u. G. Blohm, *Die Agrarpolitik in Mitteldeutschland und ihre Auswirkung auf Produktion und Verbrauch landwirtschaftlicher Erzeugnisse*, 1969, S. 81.
- 57) Ebenda, S. 74 ff.; Autorenkollektiv unter Leitung von G. Jannermann und K. D. Gussek, *Grundriß der Ökonomik sozialistischer Landwirtschaftsbetriebe*, 1966, S. 221-226.
- 58) 以下の叙述については、*LPG-Recht, Lehrbuch*, a. a. O., S. 243-254; *Agrarrecht*, 1976, a. a. O., S. 92 f.; Tümmler, Merkel u. Blohm, a. a. O., S. 76 ff.; *Grundriß der Ökonomik sozialistischer Landwirtschaftsbetriebe*, a. a. O., S. 120 f., 226 ff., 549 f.; *Politische Ökonomie des Sozialismus und ihre Anwendung in der DDR*, 1969, S. 865-882 を基礎としている。
- 59) *Grundriß der Ökonomik*..., a. a. O., S. 216, 227, 549 f.
- 60) *Politische Ökonomie*..., a. a. O., S. 868, 875 f., 880.
- 61) *Bodenrecht, Lehrbuch*, 1976, S. 362.
- 62) Tümmler, Merkel u. Blohm, a. a. O., S. 80.
- 63) *Mst/KE*, Ziff. 11 Abs. 2, Ziff. 36.
- 64) *Bodenrecht*, a. a. O., S. 262.
- 65) Autorenkollektiv, *Zu Problemen der Entwicklungstendenzen der sozialistischen Produktionsverhältnisse in der DDR*, 1971, S. 103.
- 66) *LPG-Recht*, a. a. O., S. 279.
- 67) *Grundriß der Ökonomik*..., a. a. O., S. 216 f.
- 68) *Politische Ökonomie*..., a. a. O., S. 868.
- 69) W. Ehlert, H. Joswig u. a., *Wörterbuch der Ökonomie Sozialismus*, 3. Aufl., 1973, S. 374 f.; G. Holle, *Klein's abc (Ökonomie — Pflanzen- und Tierproduktion)*, 1973, S. 123 f.
- 70) これ以外の個人経営の生産に関する数字は公式には与えられていない。
- 71) DDRの羊毛生産高は1977年でも5042tで、輸入量1万4500tの16強にすぎない。それにもかかわらず自給率を上げようとしている点が注目される。エッカルトによると、76年6月1日から、KAP „Unstruttal“ Memleben(ハレ県アルターン・ネブラ郡、農地6300ha)で5500頭の羊飼育が導入されたことに示されるように、植物生産に組み込まれた羊飼育の導入は飼料予備の徹底利用というDDR農業の新しい発展方向を示唆するものだといわれる。Eckart, a. a. O., S. 45.
- 72) 以下は注51)の文前文によるところである。
- 73) 小園芸園・小森林園青森道場(VKS)の中央幹部会。1971年1月27日決定。小菜園 Kleingarten & 400m²以上 Fertigung. Bodenrecht, Lehrbuch, S. 69f.
- 74) Art. persönliche Hauswirtschaft, in: *Ökonomische Lexikon H-P*, 3. Aufl., 1979, S. 51.

- 75) Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 158.
- 76) V. Klemm, *Von den bürgerlichen Agrarreformen zur sozialistischen Landwirtschaft der DDR*, 1978, S. 207 f.
- 77) Institut für Marxismus-Leninismus beim ZKdSED, *Revolutionäre deutsche Parteiprogramme*, 1967, S. 256 ff.
- 78) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 356.
- 79) Ebenda, S. 179-183; *Revolutionäre deutsche...*, S. 272 ff.
- 80) Beschuß des VIII. Deutschen Bauernkongresses. Vom 1. März 1964, in: *GBI*. II, Nr. 58, 1964, S. 530.
- 81) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 270 ff.
- 82) その際、協業関係は単なる市場関係ではなく、参加経営における労働・生産・流通過程上の何らかの再編を随伴することが相互に確認されているものと定義しておきたい。それ以上の立ち入った協業概念の定義を行わないのは、DDR 農業における協業が、経済学上の「協業」概念を不斷に拡大しつつ、多様な形態で展開していくことと、そうした農業の発展方向に関する政策理念としての性格が強いことを考慮したためである。したがって協業の内実はさしあたり農業政策と実態の具体的な展開の中で検討されるべきものと思われる。vgl. T. T. Hartmann, *Die Kooperation in der sozialistischen Landwirtschaft der DDR*, 1971, S. 13-40; H. Immel, *Arbeitsteilung, Kooperation und Wirtschaftssystem*, 1973, S. 20-25, 124-129, 145-155.
- 83) Merkel u. Immel, *a. a. O.*, S. 11 f.
- 84) 以下では、Tümmler, Merkel u. Blohm, *a. a. O.*, S. 94-154; Autorenkollektiv unter Leitung von G. Grüneberg, *Die marxistisch-leninistische Agrarpolitik von der gegenseitigen Bauernhilfe und demokratischen Bodenreform zur Ausarbeitung und Anwendung des neuen ökonomischen System der Planung und Leitung in der Landwirtschaft der DDR*, 1965, S. 153-260 を参照した。
- 85) Beschuß des VIII. Deutschen Bauernkongresses, *a. a. O.*, S. 542.
- 86) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 164 f.
- 87) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. IV, S. 108.
- 88) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 362.
- 89) Autorenkollektiv unter Leitung von G. Egler, *Zum neuen ökonomischen System in der Landwirtschaft*, 1965, S. 297 ff.
- 90) Beschuß des VII. Deutschen Bauernkongresses. Vom 11. März 1962, in: *GBI*. II, Nr. 20, 1962, S. 183.
- 91) たとえばすでに次のような法規命令が出されていた。Anordnung über die Verträge der LPG und VEG über die Lieferung landwirtschaftlicher Erzeugnisse. Vom 29. März 1962, in: *GBI*. II, Nr. 28, 1962, S. 262-267.
- 92) Egler, *Zum neuen ökonomischen System...*, S. 305.
- 93) Gesetz über das Vertragssystem in der sozialistischen Wirtschaft (Vertragsgesetz). Vom 25. Februar 1965, in: *GBI*. I, Nr. 7, 1965, S. 107-126; Siebente Durchführungsverordnung zum Vertragsgesetz. -- Wirtschaftsverträge der sozialistischen Landwirtschaftsbetriebe -- Vom 22. April 1965, in: *GBI*. II, Nr. 63, 1965, S. 431-438.
- 94) Musterstatut für die zwischengenossenschaftliche Bauorganisation der LPG (LPG-Bauorganisation), in: *GBI*. II, Nr. 61, 1962, S. 531-535; Musterstatut für Meliorationsgenossenschaft als zwischengenossenschaftliche Einrichtungen, in: *GBI*. II, Nr. 2, 1963, S. 9-15.
- 95) 1963年のZBO 従業者6130人中2956人(48.2%)がLPGの組合員以外の者でしめられていた。Autorenkollektiv unter Leitung von H. Döring, *Zu den Kooperationsbeziehungen in der Landwirtschaft der DDR*, 1965, S. 201.
- 96) R. MiethはZBOの総売上高(契約価格)と原価の差を利潤と呼ぶことを峻拒している。Ebenda, S. 195.

- 97) 前述 Mieth の提出している次表（抄出）によると、事実上の利潤部分の LPG への返還はかなりの額にのぼっている。

1964年の ZBO の経営実績 (1000 MDN)

LPG-Bauorganisation	売上高	原価	収益	収益の分配		
				アレミアム・文化 ・社会фонд	基本手段 фонд	LPG への返還
Bertheisdorf (Bz. Dresden)	620.3	557.9	62.4	5.1	42.4	14.9
Lommatzsch ()	960.2	878.6	81.6	2.0	63.5	16.1
Seelow (Bz. Frankfurt/O.)	527.7	424.4	103.3	6.4	56.9	40.0
Alsleben (Bz. Halle)	804.5	746.5	58.0	—	31.7	26.3
Kahlwinkel ()	1,772.5	1,610.1	162.4	12.4	34.4	115.6

(出典) Ebenda, S. 206.

- 98) Ebenda, S. 85.

- 99) 建設などは別として、運輸・貯蔵・乾燥工場・資材供給などでは当初は規模も比較的小さく、活動も時期的に限られていたから恒常的組織体ではなかった面もある。その意味で最も LPG の補助部門の性格を越えなかったといえよう。
Ebenda, S. 83 f.

- 100) Musterstatut für die Gemeinschaftseinrichtung der Zweige der tierischen Produktion. Vom 14. Mai 1964, in: GBl. II, Nr. 31, 1964, S. 324-330. 基本的内容は ZBO とほとんど変わらないが、(i) 全権代の下に幹部会が設けられていること、(ii) 組合員従業員の報酬が、労働単位にもとづくノルマ原則によること、(iii) 参加經營の持分は農地面積ないし参加の程度（家畜数など）によって決められること、(iv) 利潤の分配が参加の程度に応じて行われると明記されていること、などが注目される変化である。ZBO の「利潤」が ZBO～LPG の関係で生じるのとは違って、ここでは ZGE ないし LPG を経由しての外部への販売によって形成されることから、利潤形成→LPG の安定化が一つの課題になっていたといえる。

- 101) Döring, Zu den Kooperationsbeziehungen..., S. 86 f.
102) Beschuß des X. Deutschen Bauernkongresses, in: GBl. II, Nr. 75, 1968, S. 545 u. 550.
103) Döring, Zu den Kooperationsbeziehungen..., S. 50 u. 201.
104) Ebenda, S. 34.
105) Egler, a.a.O., S. 291.
106) この二つの文書はともに、Döring, a.a.O., S. 49-67 に収録されている。以下では煩瑣を避けるため引用箇所の提示を省略した。
107) Ebenda, S. 12, 18, 31, 35; Ulbricht, Zum ökonomischen System des Sozialismus in der DDR, 1969, Bd. I, S. 599 f.
108) 以下については Ulbricht, Das ökonomische System..., S. 359 f.
109) Ebenda, S. 397.
110) IX. Deutscher Bauernkongreß. Überarbeitetes Protokoll, 1966, S. 47 f.
111) Ulbricht, Das ökonomische System..., S. 503.
112) IX. Deutscher Bauernkongreß, S. 77, 97 f., 341 f.
113) Ebenda, S. 98.
114) Bericht der Antragskommission des X. Deutschen Bauernkongresses, in: GBl. II, Nr. 75, 1968, S. 555.

- 115) 以下、本稿におけるバールシェット協業体の水平的協業に関しては、後の LPGP・LPGT・VEGT に至るまで、次の文献を利用したが、煩瑣にわたるため、重要な箇所を除いてはいちいち出典を明示すること避けた。また数字などで文献間に多少の差違がみられるが、それらは適当に判断した。

Zu den Kooperationsbeziehungen..., S. 112-134; G. Curdt u. K. Thoma, Die kooperative Zusammenarbeit bei der Entwicklungsplanung im Bereich Berlin/Brandenburg, Kr. Weimar, in: Deutsche Landwirtschaft, Nr. 10, 1965; K. Thoma, Kooperation führt zu hohen Produktionszuwachs, in: IX. Deutscher Bauernkongreß, S. 219-224; Autorenkollektiv unter Leitung von H. Döring, Grundriß der Kooperation in der Landwirtschaft, 1967, S. 266-273; Autorenkollektiv, Zur vielseitig verbundenen demokratisch geleiteten Gemein-

schaft, in: *Kooperation*, Heft 3-4, 1967; *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. I, S. 342-346; H. J. Liste, Anbaustruktur und Fruchtfolgegestaltung in Kooperationsgemeinschaften, in: *Feldwirtschaft*, Heft 12, 1967; W. Hahn, Mehr, besser und billiger durch Kooperation in der Pflanzenproduktion, in: *Kooperation*, Heft 5-6, 1968; Hartman, a.a.O., S. 136-138, 192-200; P. Findeis, Industriemäßige Pflanzenproduktion und Probleme der großflächigen Klarwasser- und Gülleverregnung, in: *Kooperation*, Heft 1, 1973; P. Findeis u. G. Findeis, Fragen der effektiven Gestaltung des Reproduktionsprozesses, in: *Ebenda*, Heft 2, 1973; M. Beck, J. Münnich u. C. Meyer, Komplexeinsatz und Schichtarbeit sichern termingerechte Frühjahrsharbsbestellung in güter Qualität, in: *Ebenda*, Heft 2, 1974; K. Thoma u. H. Brückner, Planmäßige Nutzung der Intensivierungsfaktoren in der Milchproduktion, in: *Ebenda*, Heft 6, 1974; I. Neitzke, P. Findeis u.a., Erfahrungen beim Übergang zu industriemäßigen Produktionsmethoden in der Pflanzenproduktion, in: *Ebenda*, Heft 6, 1974; P. Findeis u. K. Prager, Zur Reproduktion der Bodenfruchtbarkeit in der LPG Pflanzenproduktion „Vereinte Kraft“ Vippachedelhausen, in: *Ebenda*, Heft 5, 1975; K. Eckart, a.a.O., S. 45-51 u. 105-107; G. Breitschuh, H. Dietzel u.a., Komplexe Lösungen für die optimale Eingliederung der Gülle in die industriemäßige Pflanzenproduktion, in: *Kooperation*, Heft 4, 1979; *Zur Agrar- und Bündnispolitik...*, S. 121 f.

- 116) この KOG では草地率が 1~10% (平均 3%) と低いことに由来している。
 117) 耕種部門では 64~70 年に 1.6~2 倍の総生産が見込まれていたが、市場販売高は農地 1 ha 当りでみると 14.0 dt から 13.5 dt へとむしろ減少が予定され、飼料自給が重視されていた。

- 118) Anordnung über die Registrierung von Kooperationsgemeinschaften und die Verleihung der Rechtsfähigkeit. Vom 10. Juni 1966, in: *GBI. II*, Nr. 63, 1966, S. 403 f.

- 119) Hartmann, a.a.O., S. 192-200 に、5 章 28 条から成る「定款」の全文が掲載されている。

- 120) vgl. Merkel u. Immler, a.a.O., S. 56; Immler, a.a.O., S. 173.

- 121) Immler, a.a.O., S. 177.

- 122) 垂直的協業自体はドイツにおいてはすでに第二次大戦以前にも、砂糖・デンプン・ビール・火酒・製粉などの工業経営と農業経営との間の契約栽培や、ユンカーリー経営とその付属工場との結合という形で広範に存在しておりとくに新しいものではない。しかし、この段階での DDR 農業の垂直的協業は農業とは一応分離された社会主義工業経営および商業経営と、大規模ではないにせよ農民経営の規模を遙かに超えた社会主義農業経営との間のものである点で、戦前段階のそれとともに、戦後に西ドイツを始め資本主義諸国でみられる垂直的インテグレーションとも性格を異にしているといえよう。

- 123) 注 11) 参照。

- 124) IX. Deutscher Bauernkongress, S. 51 f.

- 125) Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 390.

- 126) IX. Deutscher Bauernkongress, S. 72 f.

- 127) Ebenda, S. 53.

- 128) Ebenda, S. 344.

- 129) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. IV, S. 115.

- 130) Ebenda, Bd. I, S. 197.

- 131) Kleines abc, S. 83 f.

- 132) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. I, S. 199 u. 201 f.

- 133) 以下については注 12 の「模範定款」の他に, *LPG-Recht, a. a. O.*, S. 371-390; *Agrarrecht, a. a. O.*, S. 84 ff.; Hartmann, *a. a. O.*, S. 142-171; Immler, *a. a. O.*, S. 197-202; Eckart, *a. a. O.*, S. 156-183; Vladislav Bajaja, *Organisation und Führung landwirtschaftlicher Großunternehmen in der DDR*, 1978, S. 68-80; H. Riebow, J. Stelzer, K. Schulze u. H. Hoffman, Kooperationsverband Fleischschwein Weimar/Apolda — Neue Ziele bei der Lösung der Versorgungsaufgaben, in: *Kooperation*, Heft 3, 1969; W. Wilke u. A. Franke, VEB Schlacht- und Verarbeitungsbetrieb Weimar — Komplexe Maßnahmen für eine hohe Qualität der Erzeugnisse, in: *Ebenda*, Heft 10, 1975; K. Kmetzsch u. M. Kittner, Die Kooperation zum Handel vertiefen, in: *Ebenda*, Heft 11, 1975; M. Kittner, W. Wilke u. A. Franke, KOV Schweinefleischproduktion Weimar/Apolda — Komplexe Qualitätssicherung über alle Produktionsstufen, in: *Ebenda*, Heft 6, 1976; K. Kmetzsch, K. Schau u. H. Teichmüller, Schweinehaltung im Schlacht- und Verarbeitungsbetrieb Weimar/Apolda — Durch Rationalisierung ohne Produktionsausfall zu höherer Kapazität, in: *Ebenda*; W. Wilke u. R. Morgenstern, KOV Schweinefleischproduktion Weimar/Apolda — Die Qualitätskette zum Verbraucher schließt der Handel, in: *Ebenda*, Heft 9, 1976; H. Stelzer u. a., KOV Fleischschwein Weimar/Apolda — Stabilität und Effektivität der Produktion bei schrittweise Herausbildung industrieller Produktionsmethode, in: *Ebenda*, Heft 11, 1971; *Zur Agrar- und Bundnispolitik...*, S. 137-142 を参照した。

134) Hartmann, *a. a. O.*, S. 167.

- 135) 工業的生産の厳密な定義は必ずしも明らかではないし、生産力の発展に伴って可変的でもありうるが、1972年頃にはグリューネベルクが指摘した次の施設規模が一つの目安となる。乳牛施設1000～2000床、若齢牛育成施設1000床以上、種豚施設800～1000床などがそれである。ちなみに1976年の文献では次表の数字が工業的施設の最低規模とされている。

子牛哺育	3,200床	仔豚生産	5,600床
若齢牛育成	4,400×	豚肥育	25,000×
肉牛肥育	16,000×	母 羊	3,200×
乳 牛	1,930×	子羊肥育	2,200×

Interview mit Genossen G. Grüneberg, Arbeiter und Genossenschaftsbauern im festen Bündnis, in: *Einheit*, Heft 9, 1972, S. 1171; G. Kaulitzki u. E. Helbig, Zu einigen Problemen und Erfahrungen bei der Planung von Anlagen für die industriemäßige Produktion in der sozialistischen Landwirtschaft, in: *wirtschaftswissenschaft*, Heft 6, 1976, S. 849.

- 136) G. Grüneberg, Genossenschaftliche Demokratie breit entwickeln, in: *Kooperation*, Heft 5-6, 1969, S. 29.

137) Eckart, *a. a. O.*, S. 154.

138) *Beschluß des X. Deutschen Bauernkongresses*, S. 546.

- 139) KIM 自体の法制化はこれまでのところ行われてはいないが、1968年10月16日付の次の法令(工業および建設を対象とする)が準用されることになっていた。Verordnung über die Bildung und Rechtsstellung von volkseigenen Kombinaten., in: *GBI*. II, Nr. 121, 1968, S. 963-965 (この法令は後に Verordnung über die Aufgaben, Rechte und Pflichten der volkseigenen Betriebe, Kombinate und VVB. Vom 28. März 1973, in: *GBI*. I, Nr. 15, S. 129-141 によって代替された)。

140) Bajaja, *a. a. O.*, S. 65.

- 141) Interview mit Genossen G. Grüneberg, Wie werden die Beschlüsse des IX. Parteitages in der Land- und Nahrungsgüterwirtschaft verwirklicht ?, in: *Einheit*, Heft 6, 1976, S. 1008.

- (142) G. Grüneberg, Der Leninsche Genossenschaftsplan – Fundament der Agrar- und Bündnispolitik der SED, in: *Einheit*, Heft 10-11, 1977, S. 1172.
- (143) *Zur Agrar- und Bündnispolitik...*, S. 136.
- (144) Eckart, a. a. O., S. 127 u. 133 f.; H. Kreuz, VEB KIM Königs Wusterhausen – Verantwortlich für eine hohe Qualität bis zum Kunden, in: *Kooperation*, Heft 11, 1974, S. 512-514.
- (145) H. Graupner, VEB KIM Schweinezucht- und Mastkombinat Eberswalde – Hohe Verantwortung für die Aus- und Weiterbildung der Werktätigen, in: *Kooperation*, Heft 8, 1974, S. 365-367.
- (146) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. I, S. 198.
- (147) *Beschluß des X. Deutschen Bauernkongresses*, S. 550.
- (148) 以下については T. Berthold, *Die Agrarpolitik der DDR – Ziele, Mittel, Wirkungen*, 1972, S. 112-119 を参照した。
- (149) V. Klemm, Zwanzig Jahre sozialistische Umgestaltung der Landwirtschaft in der DDR, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, Teil II, 1972, S. 125. なお、こうした措置の反面で、農産物国家調達の誘導指標が従来の穀物、パレイショに加え、屠畜・牛乳・卵・ビートへと拡大され、上からの統制が強化されたことも合わせて指摘されねばならない。
- (150) Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 446.
- (151) Ebenda, S. 506 f.
- (152) Ebenda, S. 507.
- (153) 以下については Merkel u. Immmler, a. a. O., S. 57.
- (154) Ebenda, S. 50; K. Bolz, *Die wirtschaftliche Entwicklung in Osteuropa zur Jahreswende 1977/78*, 1978, S. 53.
- (155) 穀物収穫の際の機械コンプレックスは、E 512・5台、トラック（トレーラーを含め）5台、高圧ワラ压搾機7台、ワラ刈取り機3台、トラクター15台、トラクター用トレーラー30台、貯蔵コンペア2台、送風機2台、発電機2台(30 kW, 50 kW)から構成されている。Haltmann, a. a. O., S. 179.
- (156) 以下ウルブリヒトの発言は全て、Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 544-548 にもとづいている。
- (157) H. Wirsig, Vertikale Kooperation in unserer Land- und Nahrungsgüterwirtschaft, in: *Einheit*, Heft 4, S. 465 ff. insbesondere S. 473.
- (158) G. Grüneberg, Die weiteren Aufgaben zur Durchführung der Beschlüsse des VII. Parteitages der SED und des X. Deutschen Bauernkongresses, in: *Kooperation*, Heft 1, 1969, S. 10.
- (159) Ebenda, S. 7.
- (160) Wirsig, a. a. O., S. 473.
- (161) G. Grüneberg, Genossenschaftliche Demokratie breit entwickeln, a. a. O., S. 28.
- (162) Wirsig, a. a. O., S. 473; Ders., Finalprodukt und Finalproduzenten in der Nahrungsmittelwirtschaft, in: *wirtschaftswissenschaft*, Heft 5, 1967, S. 744 ff.
- (163) Immmler, a. a. O., S. 205.
- (164) 以下党大会に関する引用は全て、E. Honecker, *Reden und Aufsätze*, Bd. I, 1977, S. 176-178 にもとづく。
- (165) 農民会議に関しては、Beschluß über die Auswertung des XI. Bauernkongresses der DDR – Auszug –, in: *GBI*, II, Nr. 40, 1972, S. 447-461 を参照した。
- (166) 「定款」については「はじめに」で述べた通りで、あとの二つについては6月10日に公布された。Richtlinie für den schrittweisen Übergang zu einer einheitlichen Geldvergütung nach der Leistung für Arbeiter und Gemeinschaftsmitglieder in kooperativen Einrichtungen der Pflanzen- und Tierproduktion, und, Richtlinie über Bildung und Verwendung gemeinsamer Fonds der LPG, GPG und VEG und ihrer kooperativen Einrichtungen, beide oben im: *Kooperation*, Heft 7-8, 1972, S. 77 ff.

- (67) 「新模範定款」に関する閣僚評議会決定は第3項で、「定款」に規定されるような ZGE/ZBE としての必要な前提条件に照応していない協業組織体については、この「定款」の原則が発展段階に応じて適用されると規定している。GBL II, Nr. 68, 1972, S. 781.
- (68) たとえばオーラタール協業体(ゲラ県ペスネック郡)では1972年1月1日に KAP から植物生産 ZBE が結成されたが、これはすぐに LPGP に移行している。現在では植物生産 ZBE (ZBEP) は KAP から直接に VEGP に移行できない場合の過渡的措置として、集団外廓契約や労働法にもとづくノルマが適用される特殊な KOE (法人) として例外的に組織されるものとされ、1976年に12件の存在が確認されているが(同年の VEGP は12)、1977年には VEGP 86件のみが指摘されているだけである(数字は注¹⁶⁹、¹⁷⁰による)。
- (69) 「定款」は第2条で「協業組織体は進歩的な集積・専門化・分業によって専門化された LPG や VEG に発展できる」と規定して、畜産 ZGE/ZBE が LPGT や VEGT への過渡形態であると把握している。
- (70) そのことは既述のように協業組織体の「模範定款」がこれまでには ZBO、土地改良組合、畜産についてしか存在していなかったこと、しかもそれらが互いに孤立的にしか規定されていなかったことを背景としている。
- (71) 注¹⁶⁹を参照されたい。
- (72) 以下については *LPG-Recht*, a. a. O., S. 311-346; *Agrarrecht*, a. a. O., S. 73-76; *Bajaja*, a. a. O., S. 40-44 u. 126-197 を中心に整理した。
- (73) 共通所有の内容は必ずしも明確ではないが、対外的には参加経営の個々の名義で代表され、対内的には持分割が可能である反面、恐らくは処分・分割に制限があることからみて、合有 Eigentum zur gesamten Hand に近い、合有と共有 Mit-eigentum の中間形態に相当するものと思われる。共通所有なる概念は以前ウルブリヒトが、ここで述べたような意味と並んで、ZBE などで見られる人民所有と協同組合的所有の結合に着目して提起しており、後者は後に、混合所有 gemischtes Eigentum という把握に発展させられ、協同組合的所有の人民的所有への接近形態と位置づけられたが、この見方は否定された。vgl. *LPG-Recht*, a. a. O., S. 325; Ulbricht, *Zum ökonomischen System des Sozialismus in der DDR*, Bd. II, 1969 (2. Aufl.), S. 544; Burghardt, Charakterzüge der Entwicklung der beiden Grundformen des sozialistischen Eigentums an der Produktionsmitteln bei der Gestaltung des entwickelten gesellschaftlichen System des Sozialismus in der DDR, in: *wirtschaftswissenschaft*, Heft 11, 1970, S. 1611; *Protokoll des IX. Parteitages der SED*, a. a. O., Bd. I, S. 83.
- (74) Beschuß über die Auswertung des IX. Bauernkongresses der DDR, S. 452.
- (75) Anordnung zur Entwicklung der agrochemischen Zentren als Basen industrieller Pflanzenproduktion vom 7. August 1972, in: GBL II, Nr. 60, 1972, S. 645-648.
- (76) すでに1970年以降、それまで Interflug の農業飛行機部によって担われていた作業は全て、ACZ が年間チャーター契約にもとづいて行っていた。後掲第30表で、農業用飛行機による作業シェアが1976年まで漸減しているが、作業量そのものは著増しており、需要に十分対応できる飛行機サービス供給体制の構築が遅れているためと思われる。1976年の飛行機・ヘリコプター投入台数はそれぞれ147、9台であった。Bajaja, a. a. O., S. 67; Eckart, a. a. O., S. 64.
- (77) Eckart, a. a. O., S. 64; Bajaja, a. a. O., S. 67.
- (78) Bajaja, a. a. O., S. 67 f.
- (79) Ebenda, S. 36 f.

- 180) 1966年の第9回DDR農民会議(県・郡農民会議)で初めて選出された。vgl. *Sachwörterbuch der Geschichte*, Bd. 2, 1970, S. 16 f.
- 181) "Bekanntmachung über die Bildung von Ministerien," *GBl.* II, Nr. 2, 1972, S. 18.
- 182) "Bekanntmachung vom 10. Juni 1975," *GBl.* I, Nr. 25, 1975, S. 449.
- 183) "Statut des Ministeriums für Land-, Forst- und Nahrungsgüterwirtschaft—Beschluß des Ministerrates vom 4. Dezember 1975," *GBl.* I, Nr. 47, 1975, S. 753-759.
- 184) RLNは全国レベルでは農林・食料品業の定款の公布・施行とともに解体されたが、県・郡レベルでは1973年の地方人民代表機関に関する法律("Gesetz über die örtlichen Volksvertretung und ihre Organe in der DDR vom 12. Juli 1973," *GBl.* I, Nr. 32, 1973, S. 313)の§27(4), §41(4)にもとづいて存続しているはずであるが、県RLNについては定かではない。郡RLNについては1980年1月22日のSED政治局(および閣僚評議会の共同?)決定により、課題と活動方法が提示されたことが伝えられているが(最初に公表されたのは、"Beratung des Sekretariats des ZK des SED mit der 1. Sekretären der Kreisleitungen," *Neues Deutschland*, 26/27. Januar, 1980, S. 2),筆者は未見である。
- 185) *Zur materiell-technischen Basis in der DDR*, 1979, S. 229 f.
- 186) 以下については、Dauderstädt, M., P. Pfeiffer u. M. Winzler, "Erfahrungen und Schlußfolgerungen aus dem Einsatz der Mähdrescher E516 in der AIV Pflanzenproduktion Querfurt," *Feldwirtschaft*, Heft 6, 1979, S. 248ff.; Dauderstädt M. u. M. Winzler, "Zweijährige Erfahrungen beim Einsatz der Mähdrescher E516," *Feldwirtschaft*, Heft 6, 1980, S. 251.
- 187) LPGP(LPGT)の『定款』・『経営規則』については近く、全文を訳出・紹介する予定である。
- 188) すでに1960年代後半に都市やゲマインデの境界をこえた協業組織の形成に伴って、既存の行政組織間の調整が不可欠となってきた。当初は一定の課題に限定された目的連合(Zweckverband)が都市やゲマインデによって結成されたが、協業関係の恒常化に伴って、全般的な行政課題を担うために、定款にもとづいて活動するゲマインデ連合が、とくに1972年以降急速に組織されている。その規模はKAPやLPGPの規模が一つのメルクマールとされているが、それをこえるものも多い。こうした動きに対応して、1973年には地方人民代表機関に関する法律が制定され、両組織の法制化が行なわれた。活動の中心は、農業生産組織の再編に伴って生ずる集落の再編成に関する住宅問題や社会的・文化的サービスの改善等である。vgl. Eckart, K., *Landwirtschaftliche Kooperationen in der DDR*, 1977, S. 189~196; "Gesetz über die örtlichen Volksvertretungen und ihre Organe in der DDR vom 12. Juli 1973," *GBl.* I, Nr. 32, 1973, S. 333f.; *Wörterbuch zum sozialistischen Staat*, 1974, S. 107 f. u. 420 f.

189)

定款にしばしば登場する「他の植物(動物)生産經營」は主として VEGP(VEGT) ないし KAP-ZBEP(畜産 ZGE/ZBE) をさすものと思われるが、以下では VEGP(VEGT) で代表させた。

190)

Protokoll des IX. Parteitages der SED,
1976, Bd. I, S. 83.

191)

ZGE/ZBE と異なって投資フォンドの不可分性が明記されていないが理由は不明である。

192)

代議員はまず、ブリガーデ・部門の総会で選出され、その 4 分の 3 以上の参加で代議員総会が成立する(PS・TS-63(2))。

193)

定款・経営規則の決定と変更、展望計画・投資構想・経営計画・競争プログラムの討議と決定および年次報告・監査委員会の報告の承認、婦人・青年の援助計画の討議と決定、幹部会・議長・監査委員会の選出、組合員農民の脱退の決定、がそれである(PS・TS-61(2), 63(3))。

194)

すでに、SED 2 中総でのホーネッカーの提起——組合員農民の報酬と労賃の接近をはかる——を受けて、1976年12月1日から組合員農民に対しても、一般の労働者と同様に 350~400M の最低税込賃金(月額)および 500M までの差別的賃金の適用が認め
(のり上げ)

られていた。

Honecker, E., *Reden und Aufsätze*, Bd. 5, 1978, S. 17 u. 36; "Verordnung über die Erhöhung des monatlichen Mindestbruttolohnes von 350 M auf 400M und die differenzierte Erhöhung der monatlichen Bruttolöhne bis zu 500 M vom 29. Juli 1976," *GBI*, I, Nr. 28, S. 377.

195)

さらに LPGP は土地への有機質供給を行なう専門経営を協業にもとづいて結成することに参加するとされている。

196)

VEGTノイマルクにはすでに1974年に、エルフルト県の 4 郡から 39 の LPG が財政的・物材的フォンドをもって参加する協業的家畜生産部 Kooperative Abteilung Tierproduktion=KAT(ないし協同組合的家畜生産部 Genossenschaftliche Abteilung Tierproduktion)が形成されていた(Bajaja, V., *Organisation und Führung landwirtschaftlicher Großunternehmen in der DDR*, 1978, S. 64.)。KAT は VEG や KIM が既存施設を拡充するか、新施設を建設するときに LPG が共同投資へ参加する場合に形成される、協業協定にもとづいて次のようないわゆる原則で運営されているといわれる。(i) LPG は必要な資産寄与とならんで家畜・飼料を提供する。(ii) 家畜の飼育・市場生産(販売)は VEG(KIM) が自らの労働力・指導組織・経済計算にもとづいて行ない、全責任を負う。(iii) KAT は独自のフォンドを持たず、参加 LPG は義務にもとづいて提供する飼料に応じて利潤分配に参加する。(iv) KAT の運営は全権代が担い(年 2 回開催),

必要に応じてその下にKAT評議会が設置される(年4回開催)。みられるようにKATはすでに専門化を進めているVEGT(KIM)の一層の集積のためのLPGとの間の特殊な協業組織であり、植物生産でも同様の方向づけが提案されている。その位置づけは必ずしも明瞭ではないが、恐らくは、(i) 植物生産の場合はVEGPの隣接地域で相対的に専門化の遅れたLPGやKAPをVEGPに編入するための、(ii) 動物生産の場合はVEGTの隣接地域で相対的に専門化の遅れたLPGの動物生産を一部または全部VEGTに集中することによって、そこにおけるLPGT化やLPGP化を促進するための、過渡的措置ではないかと思われる。

Agrarrecht, Grundriß, 1. Aufl., 1976, S. 83 f.

- 197) 上述の会議の報告は順に、*wirtschaftswissenschaft, Heft 9, 1978, S. 1118-1123; ebenda, Heft 2, 1979, S. 213-224; Einheit, Heft 6, 1979, S. 647-650.*に掲載されている。

以下では上記 の文献の他に、次のものを利用した。Scheuer B. u. G. Wolf, "Vertiefung der Kooperation: Wesenzug unserer Agrarpolitik," *Kooperation, Heft 2, 1977, S. 68-70;* Scheuer, B. H.-G. Schulze u. G. Wolf, "Die planmäßige Gestaltung der agrar-industriellen Kooperation—Bestandteil der weiteren sozialistischen Intensivierung," *wirtschaftswissenschaft, Heft 2, 1978, S. 156-168;* Schulze, H.-G. u. A. Trutschler, "Zur Kombination der Produktion landwirtschaftliche Erzeugnisse und ihrer Be- und Verarbeitung beim Übergang zur industriellen Produktion in der Landwirtschaft der DDR," *wirtschaftswissenschaft, Heft 6, 1976, S. 832-844;* Bajaja, a. a. O., S. 51-54, 68-80; *Zur Agrar- und Bündnispolitik*……, S. 119-126.

- 198) Honecker, E., "Zu aktuellen Fragen unserer Innen- und Außenpolitik nach dem IX. Parteitag," in *Ders., Reden und Aufsätze, Bd. 5, 1978, S. 99.*

- 199) 判明しているものを列記しておくと、Berlstedt (Bz. Erfurt), Kröpelin (Bz. Rostock), Lewitz (Bz. Schwerin), Oderbruch (Bz. Frankfurt), Hohenstein-Ernstthal (Bz. Karl-Marx-Stadt), Querfurt (Bz. Halle), Fehrbellin (Bz. Potsdam), Wanzleben (Bz. Magdeburg), Friedland (Bz. Neubrandenburg)である。

- 200) テンブン工場・砂糖工場などをさし、混合飼料工場・乾燥工場・ペレット工場などが新型加工経営とされている。

- 201) 以下については、*Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunktionäre, Grundriß, 2. überarbeitete und erweiterte Aufl., 1979, S. 132 f.*および*Recht für Landwirtschaftspraxis, 1978, S. 73 f.*を参照した。

202)

この AIVP については上記(出物)の他に, *Protokoll des IX. Parteitages der SED*, Bd. I, S. 183-188; Gebhardt, K.-F. u. W. Ruß, "Intensivierung der Pflanzenproduktion," *Einheit*, Heft 12, 1978, S. 1261 f.; Schmidt, L., F. Weissbach, M. Kwella u. a., "Chemische Konservierung von feuchtem Futtergetreide mit Hahnstoff in der AIV Kröpelin," *Feldwirtschaft*, Heft 5, 1979, S. 213-217; Peters, G., K.-H. Säurich, W. Schweizer u. D. Degner, "Erfahrungen beim Anbau von Sommerroggen als Sommerzwischenfrucht," *ebenda*, Heft 6, 1979, S. 271 f.; Säurich K.-H., S. Kutsche u. H. Pesch, "Erfahrungen bei der komplexen Intensivierung in der Kartoffelproduktion der Betriebe der AIV Kröpelin," *ebenda*, Heft 7, 1979, S. 296 ff. を参照した。なお、対比のために1976年7月に結成された Friendland の実態を紹介しておこう。参加経営は 6 LPGP, 1 ACZ, 1 土地改良組合, 1 デンブン VEB で、農地面積 3 万 2460 ヘクタール（耕地 2 万 3000 ヘクタール、草地 9460 ヘクタール）に対し、組合員農民 1171 人、労働者 735 人を擁し、基本手段装備はトラクター K700 (10台), トラクター ZT300 (170台), E512 (55台), ビートコンバイン (44台), 牧草刈取機 (52 台), 雨状灌漑施設 (2000 ヘクタール) に達している。主要生産部門は年産 8 万 6000 トンのデンブン VEB の原料需要の 90% を充足するパレイショ生産 (4300 ヘクタール、収量 220 dt/ha) と協業パートナー (10 LPGT) の 2 万 3000 頭の乳牛、3 万 6000 頭の豚、4000 頭の羊、25 万羽の鶏への飼料生産で、粗飼料 100%, 浸漬飼料 85% を充足している。技術の投入は LPGP の領域ごとに行なわれているが、共同投入の方向が計画されている。以上は、Müller, M., "Wir beweisen die Vorteile entwickelter Kooperation," in *7. Tagung des ZK der SED 24/25. November 1977*, S. 118-124. による。

203)

Scheuer u. Wolf, *a. a. O.*, S. 70.

204)

wirtschaftswissenschaft, Heft 9, 1978, S. 1122.

205)

Erk, G., W. Möller u. R. Wabersich, "Der Kooperationsrat Pflanzenproduktion: demokratisches Arbeitsorgan der Partnerbetriebe," *Kooperation*, Heft 4, 1977, S. 148-150. vgl. auch, Strehe, C., "Die Kooperationsbeziehungen in der Pflanzenproduktion," *Kooperation*, Heft 8, 1978, S. 372 ff.

206)

Wolf, K.-H., M. Hercher u. G. Völkerling, "Unsere Mitwirkung bei der Planung und Organisation der Kampagnen," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 173 f.

- 207) KORTについては、Fuchs, F., E. Hochsieder, H. Lindenau u. D. Veit, "Zu einigen Erfahrungen der Kooperationsräte Tierproduktion," *Kooperation*, Heft 5, 1978, S. 230ff.; Exner, H. u. G. Rettig, "Kooperationsbeziehungen zwischen Tierproduktion," *ebenda*, Heft 10, 1978, S. 466-468.
- 208) Junge B., H. Ehrhardt u. J. Ahrens, "Die Kooperation zwischen der Pflanzen- und Tierproduktion," *Kooperation*, Heft 9, 1978, S. 421-423.
- 209) 1980年1月22日にSED政治局と閣僚評議会の共同決定により、KORの活動原則が定式化されたのが、その一つのメルクマールとなるだろう。vgl. "Grundsätze für die Arbeit der Kooperationsräte in der sozialistischen Landwirtschaft," *Kooperation*, Heft 3, 1980, S. 100.
- 210) Taraschkewitsch J., H. Fischer u. J. Rudolf, "Neue Entwicklungsfragen der Kooperationsverbände verlangen stärkeres Einbeziehen in die staatliche Leitung und Planung," *Kooperation*, Heft 8, 1974, S. 413.
- 211) 以下KOVに関しては上記注197) の他に、Bajaja, a. a. O., S. 68-80; Kittner, M., E. Haack, W. Holzschuh u. G. Kroll, "Zunehmende Verantwortung der Kooperationsverbände," *Kooperation*, Heft 11, 1977, S. 125 ff. を参照した。
- 212) この点に関しては反対意見もある。たとえ Holzschuh, W., M. Kittner, J. Rudolph u. E. Seim, "Zur Vertiefung der agrarindustriellen Kooperation von LPG und VEG mit Betrieben der Verarbeitungsindustrie und des Handels in Kooperationsverbänden," *wirtschaftswissenschaft*, Heft 9, 1978, S. 1048.
- 213) 動物生産・生産結合体(Produktionsvereinigung Tierproduktion)とも呼ばれている。 *Agrarrecht*, Grundriß, 2. Aufl., 1979, S. 133.
- 214) vgl. Gottlob, D., "Geflügelwirtschaftsverband der DDR," *Kooperation*, Heft 11, 1977, S. 498-500; "Anordnung über die Bildung des Geflügelwirtschaftsverbandes der DDR vom 6. Juni 1973," *GBl.* I, 1973, S. 293-295.
- 215) "Zentrale Beratung über agrochemische Zentren," *Neues Deutschland*, 9/10 Feb., 1980, S. 3.